

1-1-1. 今治の未来を育む、子育て世帯への切れ目ない支援

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

子育て・子育てを切れ目なく伴走型で支援する「今治版ネウボラ」を多世代が関わる大きな輪へと広げ、若い世代が自らの希望に沿ったライフデザインを描けるまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 社会情勢の変化と結婚や子育てに対する意識の変化

家族の在り方や働き方が大きく変化する社会情勢の中において、結婚や出産・育児に関する考え方が多様化しており、それぞれのニーズに対応する柔軟な支援策が求められるようになっていきます。

2. 切れ目ない伴走型支援の必要性

ひとり親家庭や核家族が増える中で、子育てに関する不安や孤立感を感じる人が増加しており、ライフステージを通じた切れ目ない伴走型の相談支援の必要性が高まっています。

3. 包括的な支援体制の必要性

子育て支援サービスの充実が進む中、国・自治体共に、妊娠期から子育て期までを包括的に支援する体制の構築が進められています。本市でも「今治版ネウボラ」による継続的支援や、子育てアプリなどの情報提供ツールの活用を進めています。

【課題】

1. ライフステージに応じた切れ目ない支援の実施と伴走型の相談支援体制の充実

結婚・妊娠・出産・育児に関する考え方が多様化するなか、一人ひとりのライフデザインや子どもの成長段階など、家族の状況に応じた切れ目ない支援を充実させるとともに、悩みや不安に寄り添う伴走型の相談支援を行うことが必要となっています。

2. 子育て支援に関する多様な情報の効果的な発信

子育て支援サービスの充実が進む中、必要とする人が、ニーズに応じた正確な情報を得ることができるよう、多様な情報を効果的に発信することが求められています。

3. 結婚、子育てへの希望が持てるような環境整備

若い世代が子育てに触れる機会が少なく、家庭・子育てを前向きに捉えるような実体験の場が限られています。若い世代が希望をもって将来を見通し、自らが望んだ時に安心して結婚や子育てへ進むことができるような環境づくりが必要となっています。

主要な取り組み

1 妊娠期から子育て期までの切れ目ない子育て支援

社会状況や子育て家庭をめぐる環境が変化する中で身近に相談できる人がいない家庭等の子育てに関する不安や悩みを受け止め、サポートできるよう、こどもや若者、子育て世帯のライフステージに応じて切れ目なく寄り添い、伴走型の相談支援を行います。

2 こども・若者、子育て世帯にやさしい社会づくりのための機運醸成

こども・若者、子育て世帯にやさしい社会づくりのための機運醸成に取り組めます。若い世代が自らの主体的な選択により、結婚し、こどもを産み、育てたいと望んだ場合に、それぞれの希望に応じて社会全体で支えていきます。

3 若い世代がライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供の強化

妊娠や出産について正しい知識を身に付け健康管理を行うプレコンセプションケアをこども・若者に啓発することや子育て支援についての必要な情報を若い世代の視点に立って発信し、それぞれが自らの希望に沿ったライフデザインを描けるよう、意識啓発や情報提供に取り組めます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市こども計画	令和7年度～令和11年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●企業

誰もが育児休業を気軽に使える職場づくりに、ご協力をお願いします。

●市民

地域のこどもを地域全体で育てるという気持ちで地域の子育て支援への参画をお願いします。

参考資料

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

結婚・出産・子育て支援の推進

1-1-2. 地域の輪を大切にしながら安心して子育てできる環境づくり

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

こどもが自分自身の幸せを実感しながら成長し、地域で心豊かに生活していけるよう、こどもの権利を守り、成育環境を整え、持続可能な明るい希望の持てるまちになることを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. こども・若者の社会参画促進と権利擁護、困難を抱える家庭への包括的な支援の必要性

国は、こどもの権利と意見の尊重をこども施策の基本理念として、虐待等の人権侵害を防止し、困難を抱える家庭に必要な支援が届くよう、こども家庭センターの設置と機能強化を推進しており、本市では令和6年度にネウボラ政策課内にセンターを設置し、虐待対応やヤングケアラー支援等に取り組んでいます。

2. 貧困と格差の解消及び良好な成育環境の確保

貧困によりこどもが自らの将来をあきらめることのないよう、貧困と格差の解消を図り、学びや体験の機会と良好な成育環境を確保することが求められています。

3. 市内全域に広がる今治版ネウボラのサテライト

つどい つながり はぐくむ みんなの居場所 となる今治版ネウボラの中核を担う拠点施設の構想を進めるとともに市内各所を今治版ネウボラのサテライトと位置づけ子育て支援環境を充実させています。

【課題】

1. こどもの権利擁護の周知と、こども・若者の意見形成への支援

こども・若者が意見を表明しやすい環境づくりを行い、地域で成長しながら主体的に社会活動に参画し地域貢献ができる好循環型社会をつくることが求められています。

2. 貧困と格差の解消及び支援が必要な家庭への多機関連携による支援

貧困によってこどもの将来が閉ざされることなく心身ともに健やかに成長できるよう、ひとり親家庭や経済的困難を抱える家庭への支援を充実させるとともに、発達をはじめ、様々な支援が必要なこども・若者などに対し関係機関が連携して支援を行う必要があります。

3. 多様な居場所づくりと地域全体での子育て支援の環境づくり

こども・若者が安心して過ごせるような多様な居場所をはじめ、地域全体で子育て・子育てを支える環境を整えていく必要があります。

主要な取り組み

こども・若者の権利の擁護、社会参加の促進と虐待やいじめなどの人権侵害の防止

1

こども・若者が権利の主体である事の周知と意見表明の機会の確保、社会参加の促進に取り組みます。

こども家庭センターが中心となって、児童相談所や地域の教育機関や福祉関係機関等と連携しながら虐待の早期発見や防止に取り組みます。

子育てや教育に係る経済的支援の充実と支援

2

援が必要なこども・若者へのアプローチ

子育てや教育に係る経済的な不安や負担感に対して、経済的支援を実施していくことで、負担感を軽減し、こどもを生み育てることを経済的な理由であきらめることが無いよう支援します。またひとり親家庭や社会的養護が必要なこども、ヤングケアラー、経済的困難を抱える家庭、発達に不安のあるこども・若者など支援が必要な家庭に対して関係機関との連携強化によりきめ細やかな支援を行います。

こども・若者の視点に立った居場所づくりと今治版ネウボラの子育て支援の環境づくり

3

こども・若者が安心して過ごせる居場所づくりの視点に立った多様な居場所を設け、今治版ネウボラのサテライトを強化するとともに関係機関との連携・情報共有を図り、地域全体で切れ目ない子育て支援を行うため今治版ネウボラの中核を担う拠点施設を整備します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市こども計画	令和7年度～令和11年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

こどもは自分の権利を持ったかけがえのない存在であることを、社会全体で理解し、認め合えるようにしていきましょう。

●市民・企業

食材の寄附などフードドライブへの参加をお願いします。

1-1-3. 安心してこどもを預けられる就学前教育・ 保育施設の充実

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

家庭環境や生活環境に関わらず、すべてのこどもが安全・安心で質の高い教育・保育を受けることができ、こどもが心身ともに健やかに成長できる環境が整ったまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 健やかな成長のための質の高い教育・保育環境の整備

こどもが心身ともに健やかに成長できるよう、質の高い教育・保育環境の整備が必要です。また、質の高い教育・保育を安全・安心に提供できる体制が求められています。

2. 多様化する教育・保育ニーズへの対応

多様な働き方やライフスタイルによって、就学前のこどもに対する教育・保育においても様々な対応が必要となっています。

【課題】

1. 教育・保育を継続的に提供するための人材確保

質の高い教育・保育環境の提供を行うことや、多様な教育・保育ニーズに対応するためには、保育人材を確保することが重要ですが、深刻な保育者不足により困難な状況となっています。

2. 安全・安心な教育・保育環境づくり

教育・保育施設の老朽化への対応も課題となっています。少子化によるこどもの数の減少や、限りある保育人材の有効な活用方法など、こどもにとってより質の高い教育・保育を提供できるように施設整備を行う必要があります。

3. 多様な教育・保育ニーズへの対応

様々な働き方やライフスタイルに対応するため、一時預かり事業や病児保育事業等の地域子ども子育て支援事業の拡充に加え、医療的ケア児の受入、国際化による外国籍のこどもの受け入れなどの体制づくりが必要となっています。

写真

XX
XX
XX
XX

主要な取り組み

1 安全・安心な教育・保育環境づくり

私立幼稚園・保育所・認定こども園及び地域型保育事業所の適切な運営を促進し、多様な教育・保育機会の充実に図ります。また、保育所・認定こども園の統合や民間への定員移管を図るとともに、幼保連携型認定こども園等の整備を推進します。

2 教育・保育の質の向上

特定教育・保育施設のICT化や保育支援者等の導入を促進し、保育者の負担軽減を図ることにより処遇の向上につなげていくとともに、保育者の就労支援策を強化し保育人材確保に努めることで、持続可能な教育・保育環境の充実に図ります。

3 多様化する教育・保育ニーズに対応する環境づくり

様々な働き方やライフスタイルに対応するための一時預かり事業や病児保育事業等の地域子ども子育て支援事業の拡充に加え、医療的ケア児の受入や、国際化に対応した支援など様々なニーズに対応できる教育・保育体制の確立に努めます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市こども計画	令和7年度～令和11年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

子育て支援への理解と参加をお願いします。

●企業

従業員が安心して子育てと仕事が両立できるように、育児休業制度の取得促進、短時間勤務制度の拡充など、柔軟な働き方の推進をお願いします。

夢やふるさとへの誇りを持ち、
市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、
帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し
発信するまちづくり

安全・安心で快適に
暮らせるまちづくり

1-2-1. 今治の未来を担うこどもの教育環境の充実

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

今治の未来を担うすべての子どもたちが、安全・安心で快適な環境の中で学ぶことができる、誰一人取り残さず自分らしく充実した教育の実現を目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 安全・安心な学校施設の整備

子どもたちが一日の大半を過ごす学習・生活の場である学校施設は、昭和50年代のこどもの増加に伴い集中的に整備された建物が多く、また、災害時には地域住民の避難所としての役割を果たすことから、教育面・機能面だけでなく、安全面からも老朽化対策が急務となっています。

2. 少子化に対応した教育環境の整備

少子化によるこどもの減少が進む中、各地域の特色を活かしながら、より良い教育環境の提供のための適正な学校配置やそれに伴う通学手段の確保が必要となっています。

【課題】

1. 学校施設の老朽化対策、トイレ洋式化及び空調設備設置の推進

学校施設は、建築後40年以上経過しているものが多く、老朽化が大きな課題となっています。こどもの安全確保はもちろんのこと、地域の避難所となっており、防災機能強化の観点からも、老朽化対策に取り組む必要があります。また、教育環境の改善を図るため、全国平均を下回るトイレの洋式化率、体育館及び特別教室の空調設備の設置率の向上が求められています。

2. 学校適正配置及びこどもの通学手段確保

少子化によるこどもの減少に伴い複式学級が発生しており、より良い教育環境のための学校の適正配置、また、学校統合等により校区が拡大した場合などは安全・安心な通学手段の確保が必要です。中高生においては、しまなみ海道を利用して通学する場合など同じ市内でも遠距離かつ費用負担の大きい通学に際しての支援が必要となっています。

写真

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

主要な取り組み

1 こどもたちが安心して学べる学校施設の整備

計画的に校舎の大規模改修事業を推進するとともに、トイレの洋式化や、体育館及び特別教室の空調設備の整備など、快適な学習環境の向上に取り組みます。

2 地理的条件によらない質の高い学びの確保

島しょ部や広域な校区内による通学方法の確保として、スクールバス等による通学支援等を行います。また、島しょ部の高校に通うしまなみ海道通行料や下宿費用の補助を行います。

3 こどもたちの未来を見据えた学校適正配置

本市では少子化の進展に伴い、学校の小規模化が進んでいることから、こどもたちにとって「より良い教育環境」と「望ましい学校教育の実現」に向けて、「今治市学校適正配置基本方針」を基に取り組みます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市学校施設等長寿命化計画	令和2年度～令和7年度
公立学校情報機器整備事業に係る各種計画	令和6年度～令和10年度
今治市教育大綱	令和3年度～令和8年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●PTA・自治会

より良い教育環境となるよう、学校の適正配置について学校や教育委員会との活発な意見交換をお願いします。

1-2-2. こどもの学びを充実させる学校教育への支援



目指すべき姿

こどもたちが多様な価値観にふれながら自ら学び成長できる教育環境を整え、ICTの活用や支援体制の強化を通じて、こどもと教員双方にとってより豊かな学びの場を実現します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 教員の働き方改革と教員の質の確保

教員が教育に専念できる環境づくりは、教育の質向上と持続可能な教育の実現に不可欠です。採用や研修制度の充実により、教員の専門性と指導力の向上が求められています。

2. GIGAスクール構想とICT環境の整備

GIGAスクール構想の推進には、ICT環境の整備だけでなく、教員のICT活用力の向上と業務効率化が重要です。働き方改革と連携し、教育の質と環境の両立を図る必要があります。

【課題】

1. 各学校の通信速度の改善及び校務DXの推進

デジタル教科書や学習支援システム等の活用にあたり、各学校において、高速大容量の通信環境に対応した整備を進めていく必要があります。
また、校務支援システムのクラウド化や教員のITリテラシーの向上により、校務の効率化を図る必要があります。

2. 教員のリテラシー向上と働き方改革

教員に対する各種研修の充実を図り、ICTを活用する等、一人ひとりの専門知識・能力や倫理観の向上を目指すことで、働き方改革の推進と連動させながら、業務の効率化や働きがいのある魅力ある職場づくりを行う必要があります。

3. 外国出身のこどもへの支援

外国人語学補助員を配置し、日本語が十分に理解できないこどもに寄り添った学習・生活支援を図っていますが、十分な配置ができていないケースもあるため、外国出身のこどもの受け入れ体制づくりを進める必要があります。

写真

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

主要な取り組み

1 学校の通信環境改善

こどもが安心してICTを活用できる教育環境の整備を目的として、現在利用している通信サービスおよびプロバイダサービスの内容について、教育的観点や安全性に加え、今後のICTの導入・活用に柔軟に対応できる環境となるよう、見直しと改善を行います。また、学校事務のシステムを、より便利で安全なクラウド型の新しいシステムに移行することで、作業の効率化・情報の共有を図ります。

2 教員の働き方改革と業務改善の推進

各校に支援スタッフを配置し、教員の業務負担を軽減します。また、支援スタッフの働き方も見直し、満足度の高い職場環境を目指します。
部活動の地域展開も進め、教員の負担を減らし、教育活動に集中できる環境を整えます。さらに、会議資料のペーパーレス化や、欠席連絡のデジタル化など、ICTを活用した業務改善にも引き続き取り組みます。

3 外国出身のこどものための学習・生活支援体制の整備

外国出身のこどもたちが、安心して学校生活を送れるように、外国語指導助手の配置や翻訳機の貸与など、個々のニーズに寄り添った学習・生活支援を行います。言葉の壁を乗り越え、こどもたちが自信を持って学び、友達と交流できる学校づくりを推進します。
また、外国出身のこどもたちは、他のこどもが文化や言語の多様性に触れるきっかけともなり得ることから、多文化共生の視点も踏まえた学習環境の整備を進めます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
公立学校情報機器整備事業に係る各種計画	令和6年度～令和10年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●PTA

サポート・スタッフや学校支援ボランティアとして、学校の教育活動への参加をお願いします。

●学校運営協議会

登下校時の見守りや土、日曜日の地域行事などにおいてこれまで以上の連携をお願いします。

1-2-3. 今治への誇りを育む特色ある教育の推進

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

外国語で自らを表現し、国際社会で主体的に活躍できる人材を育成するとともに、将来に夢や希望を抱き、IMABARIに帰りずっと暮らしたいと思えるキャリア教育の推進により、郷土愛の涵養につなげていきます

現状と課題

【本市の現状】

1. グローバル社会における人材育成

グローバル社会が進展する中で、語学力やコミュニケーション能力の育成が必要とされており、外国語指導助手（ALT）配置等の学校指導体制を充実させるなど、グローバル人材育成のための総合的な推進が求められています。

2. こどもたちの郷土への愛と挑戦を支える教育

ふるさとの魅力や特色を見直し、郷土愛やふるさとへの誇りを育みながら、IMABARIを舞台に日本、そして世界で自分らしく活躍できるこどもたちの成長を支えることが求められています。

3. 学校における食育の推進

本市は、平成18年に「食と農のまちづくり条例」を制定し、全国に先がけて、学校給食における地産地消を推進するとともに、食べ物の大切さと健康に配慮した食育に取り組んでいます。

【課題】

1. グローバル社会で活躍できる語学力やコミュニケーション能力の育成

本市には、世界に誇る海事産業や今治タオルなどのグローバルな産業があり、将来、こどもたちが世界で活躍できるよう英語などの語学力やコミュニケーション能力の育成が必要です。

2. ふるさとキャリア教育の充実・「日本一おいしい給食」文化の定着

総合的な学習の時間を活用して実施している探究的な学習活動などを通して、ふるさとの魅力や特色を見つめ直したり、こどもたちが将来に渡り誇れる学校給食を提供することで、郷土愛やふるさとへの誇りを持ってもらうことが必要です。

写真

XX
XX
XX
XX

主要な取り組み

1 グローバル教育を通じた国際社会への対応力の育成

こどもたちに「生きた英語」を届けるために、外国語指導助手の体制を充実させるとともに、イングリッシュキャンプなどの体験型語学研修を積極的に推進します。これにより、異文化に触れる機会を広げ、各国・各地域の伝統や文化への関心と理解を深めていきます。さらに、グローバル社会で活躍できる語学力とコミュニケーション能力の育成を目指し、全国に誇れる外国語教育環境の整備に取り組みます。

2 IMABARIの魅力学び、未来を描くふるさとキャリア教育

産学官が連携し、小学3年生から中学2年生までの総合的な学習の時間を活用して、探究的な学習活動を実施します。本市の魅力や特色を見直し、こどもたちに郷土愛、本市への誇りを持たせ、IMABARIを舞台に日本、世界を相手に活躍することのできる人材育成を目指します。

3 「日本一おいしい給食」文化の定着に向けた食育の推進

調理場ごとに地域の特色や地元食材を活かした献立づくりなど、地産地消と安全・安心で美味しい給食の提供を通じて食育を推進します。こどもたちが将来まで自慢できる、「日本一おいしい給食」文化の定着に向けて取り組んでいきます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市教育大綱推進実施計画	単年（目標終期令和8年度）

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●企業

今しか経験できないこどもたちの学びの場等の積極的な提供をお願いします。

●企業

魅力体験プログラムの積極的な受け入れをお願いします。

●市民

学校給食の取り組みについて理解していただき、その魅力の発信をお願いします。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-2-4. 今治のこどもを守るための青少年の
健全育成

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

いじめや不登校等に対する支援体制を整え、児童クラブでは待機児童ゼロを目指すとともに、地域と子どもたちをつなぐコミュニティの場として公民館等を活用し、青少年の健全育成につながる環境を整備します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 地域におけるこどもの居場所の不足・児童クラブ待機児童の増加

こどもや若者が地域コミュニティの中で育つことが困難になっており、公民館や図書館には、こどもたちの学校外の居場所や学習する機会と場の提供が求められています。また、児童クラブでは、児童数は減少するが、申込者数は増加傾向にあり、待機児童が生じています。

2. 不登校児童生徒やいじめ認知件数の増加

些細なことがきっかけで、いじめにつながったり、中一ギャップといわれる小学校から中学校に進学した際の変化に対応できず、不登校につながるなど様々な要因による不登校児童生徒が増加しており、個に応じた支援の充実が求められています。

3. 青少年を取り巻く環境の変化

核家族化の進展、地域社会とのつながりや人間関係の希薄化などによる、家庭や地域における教育力の低下が懸念されています。また、いじめや不登校、ひきこもりなどが社会問題となっており、青少年を巻き込む犯罪などへの不安が高まっています。

【課題】

1. こどもの居場所の確保

児童クラブでは、夏休みなど学校の長期休業中のみ受け入れる「ホリデーコース」の実施クラブを増やす等、受け入れ児童を増加させるための取り組みが必要です。公民館や図書館では、こどもたちに学習や交流活動の機会の提供が求められています。

2. 不登校児童生徒・いじめ認知件数の増加

不登校児童生徒・いじめ認知件数は増加傾向にあり、特に小学校での増加が顕著です。小学校低学年児童の不登校も出てきており、相談活動を通しての早期対応・早期支援を行っていく必要があります。いじめについても、積極的認知を進め、早期対応・早期解決に向けた取り組みを行っていく必要があります。

3. 青少年の健全育成を推進するための環境づくり

青少年の非行を未然に防ぎ、健全な育成を実現していくために地域、学校、家庭などが連携し、地域の教育力を高め、こどもや若者が生き生きと過ごせる環境を整備するとともに、自立への支援を充実し、生きる力の育成を図ることが求められています。

主要な取り組み

1 こども・若者の視点に立った多様な居場所づくり

昼間、就労等により保護者がいない家庭のこどもに対して、放課後や学校休業日に学びや遊びを通して、こどもの健全育成を図ります。また、概ね3歳児までの親子が集える場所や18歳までのこどものいる家庭の支援を実施します。スタッフ等の人材の確保・育成、保護者が家庭教育について学ぶための講座等を開催します。

2 誰一人取り残すことのない学びの実現

不登校児童生徒等の学校復帰や社会的自立に向けて、今治市こすもすの家、今治市発達支援センター等と連携を密にし、居場所づくりに努め、また、スクールカウンセラー等を配置し、全小中学校で児童生徒や保護者がいじめや不登校等の相談ができる支援体制を整えます。

3 児童生徒・青少年の健全育成の推進

各中学校区に設けられた「児童・生徒健全育成地域活動推進協議会」が行う事業や青少年団体活動への支援を行い、こどもを取り巻く地域・家庭・学校への啓発活動を充実させます。また、大三島少年自然の家では、集団宿泊研修や野外体験学習活動等を実施することにより、心身ともに健全な青少年の育成に努めます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市子ども読書活動推進計画	令和4年度～令和8年度
図書館ビジョン	令和7年度（策定予定）

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●団体

スクールソーシャルワーカーや臨床心理士等の専門家の配置の充実にご協力ください。

●市民

こどもの居場所づくり、青少年の健全育成は、地域が一体となって取り組むことが求められていますので、積極的な参加をお願いします。

●企業・団体

こどもの居場所の提供へのご協力、また地域で行われる取り組みなどのポスター掲示やチラシの配布など、市民への周知にご協力をお願いします。

●関係団体

地域で行われる各種取り組みなどの企画、運営への積極的な参画をお願いします。

スポーツによるまちづくりの推進

1-3-1. 今治をわくわくさせるスポーツ振興

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

スポーツが持つ価値をさらに高め、「つくる、はぐくむ」「あつまり、ともに、つながる」「誰もがアクセスできる」という3つの視点から、市民の暮らしと心をより豊かにするまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 本市の多様なスポーツ資源を活かした交流まちづくり

本市には、FC今治をはじめとする魅力的なスポーツコンテンツが多数存在しており、これらの資源を活用することにより、スポーツを通じた地域の活性化及びにぎわいの創出が期待されています。

2. ジュニアアスリートの育成

次世代のトップアスリートを発掘・育成するため、潜在能力のあるジュニアアスリートの発掘や競技力の向上を図るため、本市と包括連携協定を締結している一般社団法人コーチング科学推進機構と連携し、スポーツ人材の確保やスポーツレベルの向上に取り組んでいます。

【課題】

1. スポーツの力を活かした地域活性化

令和6年度に市内の小中学生及び成人の方に実施したアンケートでは「現地でこの1年間スポーツ観戦をしていない」方が約4割を占めており、本市のスポーツ資源を活かせていません。

2. 多様化するニーズに対応したスポーツ施設の整備・改修

スポーツに関する市民ニーズの増加や多様化に対応するとともに、すべての人がスポーツ施設を安全・安心に利用できるよう、スポーツ施設の効率的な運用、計画的な改修・整備に取り組む必要があります。

主要な取り組み

1 本市の多様なスポーツ資源を活かした交流まちづくり

本市の豊かなスポーツ資源を活かし、トップレベルの競技大会の開催や合宿の誘致、各種スポーツイベントの展開を通じて、スポーツの魅力を広く発信します。また、FC今治との連携を深めることで地域との交流を促進し、地域経済の活性化を目指します。

2 ジュニアアスリートの発掘・育成

次世代のトップアスリートを発掘・育成するため、潜在能力のあるジュニアアスリートの競技力向上のための支援、それを支えるスポーツ指導者の養成及び資質の向上を図ります。

3 持続可能なスポーツ環境の整備

ライフスタイルの多様化に対応し、誰もが気軽にスポーツを楽しめるよう、競技レベルやニーズに応じた施設の整備・サービス向上に取り組みます。また、安全・安心に利用できる環境を整え、公共空間も含めたスポーツ施設の整備・維持管理を進めます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市スポーツ振興計画	令和7年度～令和16年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●プロスポーツ団体

ジュニア・トップアスリートを育成する機会を創出するため、スポーツ教室等イベントの開催にご協力ください。

●各種目のスポーツ協会

高度で専門能力を有する指導者の育成及び若年層の指導者の確保に取り組んでいただきたいと思います。

●市民

スポーツを「する」「みる」「応援する」ことで、本市でのスポーツ振興にご協力ください。

スポーツによるまちづくりの推進

1-3-2. サイクルシティの推進

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

多くの旅行者が本市でサイクリングを楽しみ、宿泊・滞在するような流れが定着し、市民も日常的に自転車を活用するライフスタイルが根付くまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. レンタサイクルの外国人利用者の増加

しまなみ海道エリアにおけるレンタサイクル貸出台数は、令和6年度135,732台で、日本人利用者が前年度比94.1%に対して、外国人利用者は前年比147.2%と大きく伸びており、現在、利用者の32.3%は外国人という状況となっています。

2. 自転車分担率が低い

令和2年の国勢調査によると、本市における常住地による自転車分担率は15.2%、従業員・通学地による自転車分担率は14.9%と、どちらも愛媛県の平均値（どちらも16.2%）を下回っています。

【課題】

1. サイクリング観光客の本市への誘客に向けた環境整備

インバウンドを含むサイクリング観光客のしまなみ海道エリアへの来訪は、その多くが広島県側での滞在で完結しています。本市へ誘客するために、市街地まで誘導できる自転車道の整備、ラグジュアリーホテル等の誘致及び魅力的なコンテンツの開発が必要です。

2. 外国人サイクリストへの対応

サイクリングルート上の交通標識の国際化、わかりやすい案内表示、交通ルールの周知など、外国人サイクリストが安全に走行できるための環境整備が必要です。

3. 自転車分担率の向上

通勤・通学や日常生活において自転車の利用を促進するためには、市民が安全・安心で快適に自転車を利用できる走行空間の整備が不可欠です。また、電動アシスト自転車をはじめとする多様な自転車の普及啓発が必要です。

主要な取り組み

1 サイクリング観光客を呼び込むための魅力づくり

「サイクリストの聖地」にふさわしいおもてなし体制へ進化させるため、国内外問わず誰にもわかりやすい表示・標識の設置など、受け入れ環境の充実を図るとともに、自転車走行のルールなどをわかりやすく表示・周知します。また、本市へ誘客するために、ラグジュアリーホテルの誘致や魅力的なコンテンツの開発を目指します。

2 市民の自転車利用促進

サイクリストや観光客だけでなく、市民が手軽に、通勤・通学の交通手段として、また、日常の趣味・娯楽として自転車に親しみ・楽しむ環境づくりを通して自転車生活の裾野を広げる取り組みを行うとともに、様々なスタイルの自転車や特定小型原動機付自転車などの普及により、新たな生活様式やモビリティの多様化を推進します。

3 自転車走行環境整備

しまなみ海道とまちなかを結ぶ路線及びまちなかの回遊ルートについて、道路の植樹帯や歩道の幅を見直すなど、自転車通行空間を整備し、安全・安心で快適な自転車走行環境を確保します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市サイクルシティ推進計画	令和6年度～令和8年度
今治市自転車ネットワーク計画	令和6年度～令和8年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●企業・団体

「自転車通勤推進企業」宣言プロジェクトに参加し、事業者及び従業員双方にメリットのある自転車通勤の推進をお願いします。

●市民

自転車安全利用五則など自転車の交通ルールを理解・認識していただき、遵守をお願いします。
道路工事へのご理解とご協力をお願いします。

1-4-1. 今治の歴史ある文化芸術の振興



目指すべき姿

本市の文化をしっかりと継承し、歴史と誇りを未来へとつなぐとともに、若者世代が気軽に文化芸術に親しむことができる環境づくりにより、創造的で活力ある心豊かなふるさとIMABARIを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 多様な文化資源の活用推進

国は「文化芸術推進基本計画」において、地域の文化資源を活用した観光振興や地方創生の拡充を推進しており、本市も地域の魅力発信や観光振興につなげるため、今治城や村上海賊ミュージアム、丹下建築など多くの文化施設についても貴重な文化資源として活用しています。

2. 文化芸術の担い手不足と文化施設の老朽化

村上三島氏、野間仁根氏など著名な芸術家を輩出している一方、少子高齢化や人口減少により、文化芸術活動の担い手不足が顕在化しており、文化活動の場や人材の確保が喫緊の課題となっているほか、文化芸術施設の老朽化が顕著となっています。

【課題】

1. 文化資源の活用と情報発信

ICT技術によるSNS等の情報発信やVR体験の提供、デジタルアーカイブ化などにより、本市特有の文化芸術的基盤を新たな文化資源として活用するとともに、国内外への戦略的な情報発信が必要です。

2. 文化芸術の担い手不足と次世代への継承

文化芸術分野のマネジメントを行う専門人材の不足と、文化活動の持続性が危惧されており、学校教育や地域イベントを通じて、子どもや若者が地域文化に親しむ機会を増やし、次世代の担い手を育成することが求められています。

3. 多様な主体との連携と文化芸術のこれからを見据えたビジョンづくり

文化芸術振興は、市民、NPO、企業、教育機関など多様な主体との連携が不可欠で、地域の特性やニーズに応じた柔軟な連携体制を構築し、持続可能な文化振興を実現することが求められています。また、文化芸術施設の整備なども視野に入れながら、今後の方向性や地域に根ざしたビジョンを丁寧に描いていく必要があります。

主要な取り組み

1 文化芸術活動の推進

文化芸術振興の今後のビジョンを示し、子どもたちを中心とした若者世代が夢中になれる芸術祭、展覧会、ワークショップ等を開催するとともに、市民による文化芸術活動を支援します。また、建築美術の魅力発信など幅広い芸術を活用した取り組みを推進し、地域住民と市外の人々の交流や未来へ向けたまちづくりの実現を図ります。

2 文化芸術施設の管理運営と戦略的活用

文化芸術施設における収蔵庫の確保や老朽化対策、学芸員など専門人材の育成・確保により、計画的な文化芸術施設の管理運営、インバウンドを見据えた戦略的な活用と情報発信を行い、持続可能な文化振興施策の確立を目指します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
なし	

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●関係団体

文化芸術の継承のため、担い手の育成と文化芸術活動の推進のため、各種イベントへの協力、共同企画、他団体との連携支援のほか、市民参加の促進にご協力ください。

●企業・団体

文化芸術活動の推進のため、各種イベントへの参加や共同企画などにご協力ください。

●市民

文化芸術活動や各種イベントへの積極的な参加をお願いします。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-4-2. 今治の歴史を守るための伝統文化の保存と活用

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

文化財等を丁寧に調査、保護し、地域の歴史や伝統文化を大切に守り伝えることで、伝統文化の担い手や地域の一員として、市民が誇りと愛着を持てる、魅力あふれるふるさとIMABARIを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 伝統文化や文化財の保存・活用の推進

文化財保護法の平成30年改正により、文化財の保存だけでなく活用も重視され、ユネスコ無形文化遺産への「和食」登録を契機に、国内外で郷土料理への関心も高まり、地域社会全体で伝統文化や文化財を支える体制づくりが求められる中、それらの価値や保存の重要性に対する社会的な認知度が低く、市民の関心や協力が得られにくい状況です。

2. 伝統文化や文化財保護に係る経費や人材の不足

文化財の維持管理には多額の費用が必要であり、所有者においては適切な保存が難しい上、過疎化や少子高齢化により、本市においても継獅子やお供馬、地域の祭り、郷土料理など伝統文化や文化財の保存・継承を担う人材が不足しており、技術の継承が困難な状況にあります。

【課題】

1. 伝統文化と文化財の保存と活用

伝統文化や文化財を地域資源として活用し、地域活性化や観光につなげるため、活用方針を策定し、デジタル化による保存と公開を両立することにより、未来につなぐことが求められています。

2. 伝統文化と文化財保護の担い手不足と次世代への継承

少子高齢化や都市部への若者流出により、継獅子やお供馬、地域の祭り、郷土料理など本市独自の伝統文化や地域行事の継承、文化財の管理ができる人材が高齢化・減少しており、次世代への継承のため、担い手の育成確保が求められています。

3. 持続可能な文化財保存体制の構築

文化財の修繕・保存には多額の費用がかかるため、文化財活用による収益循環モデルの構築や、国等の補助金、民間支援、ふるさと納税、クラウドファンディング等の資金調達の多様化が必要です。

写真

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

主要な取り組み

1 伝統文化や文化財の保存・継承

伝統文化や文化財からなる文化資源の保存活動方針を定め、その担い手や学芸員などの専門人材を育成・確保するため、歴史文化資源としての把握と価値を再認識し、文化資源を災害や劣化から守ることにより、安全な次世代への継承に向けて取り組みます。

2 伝統文化や文化財の戦略的な活用

市民等の理解と協力のもと、伝統文化や日本遺産「村上海賊」などの文化財を貴重な文化資源、地域の宝として活用し、高付加価値化することで、観光やまちづくりと連携させ、交流とにぎわいの創出、地域活性化の実現を図ります。

3 郷土料理の保存継承と活用

観光・産業・教育に深く関わる郷土料理を通じて、地域の誇りや絆を育みながら地域活性化を図るとともに、次世代に伝えたい大切なふるさとの味として、地域に根ざした食文化の継承に向けて取り組みます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市野間馬保存管理計画	平成21年3月～
史跡能島城跡 保存活用計画	令和2年度～令和11年度
史跡能島城跡 整備基本計画	令和3年3月～
今治市文化財保存活用地域計画	令和9年度～令和18年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●企業・団体

文化資源の保存活用のため、担い手の育成や体制の整備、保存活動等への協力、支援をお願いします。

●市民

文化資源の保存活動等への協力、支援をお願いします。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

1-4-3. 誰もが楽しめる生涯学習の推進

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

人生100年時代を迎え、誰もが文化芸術、スポーツ活動等に親しみ、自分の可能性を開花させるとともに、豊かさを次世代に引き継ぐために、みんなが考え、行動することに喜びを感じられるまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 公民館利用者の高齢化・固定化

公民館の利用者は高齢化、固定化の傾向にあり、若い世代や新規の利用が少ない状況にあります。市民の多様なニーズに対応し、利用者の増加、地域づくりやコミュニティ活動の拠点としての機能強化を図る必要があります。

2. 生涯学習の総合的な推進

人生100年時代を迎え、誰もが学び続けられる社会の実現に向けて、公民館等においてのリカレント教育等の研修拡充を行うなど、多様な支援策を推進していく必要があります。

3. 図書館サービスの地域格差等の解消

移動図書館車、電子図書館、インターネット予約及び島しょ部受取サービスポイントの設置等、地域格差解消に向けて事業を展開しています。また、高齢化や身体等の障がい、生活様式の多様化等により、直接来館することが困難な市民に対して格差の解消を図る必要があります。

【課題】

1. 地域と連携した生涯学習環境の充実と支援強化

誰もが、いつでも、どこでも、多種多様な学習機会を得られるよう、公民館を主とした社会教育団体等の活動の支援や生涯学習の指導者の育成などにより、地域全体で学びを広げる仕組みづくりが必要です。

2. 図書館サービスの充実及び多様化

市民の知る権利を保障し、生涯学習などの学習ニーズを支援するため、従来の図書館サービスに加え、図書館に直接来館して利用することが困難な市民にも対応できるよう、サービスの充実、多様化が求められています。

主要な取り組み

1 図書館を身近に感じられる魅力あるサービスの向上

電子図書館サービスの利用者ＩＤ発行を市内小中学生へ継続するとともに、さらなる利用者確保を目指し、コンテンツの充実や、周知広報活動の強化により、図書館を身近に感じられる魅力あるサービスの向上に努めます。

2 人生100年時代の学びの拠点づくり

人生100年時代を見据え、誰もが学び続けられる社会の実現に向けて、公民館や図書館は生涯学習の拠点として、地域に根ざした多様な学びの場を提供します。自己実現や社会参加を支援しつつ、必要に応じた学び直しにも対応できる体制の強化に努めます。

3 育ちのサテライトを展開する魅力ある図書館づくり

市民の知る権利を保障し、生涯学習の学習ニーズを支援し、市民の教育と文化の発展に寄与します。また、世代や地域を超えて、多くの市民が本に親しみ、知識や文化を楽しむことのできる充実した環境をつくり、育ちのサテライトを展開して、魅力ある図書館を目指します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市子ども読書活動推進計画	令和4年度～令和8年度
図書館ビジョン	令和7年度（策定予定）

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

各地域の公民館や図書館に気軽に立ち寄っていただき、講座や行事への積極的な参加をお願いします。

●企業・団体

地域で行われる各種行事などのポスター掲示やチラシの配布など、市民への周知にご協力をお願いします。

●企業・団体等

商工関係団体や企業に啓発ポスターや啓発冊子、グッズ等を配布、また「人権の日」啓発用ののぼり旗を提供しています。掲示や配布にご協力をお願いします。

●関係団体

地域で行われる各種取り組みなどの企画、運営への積極的な参画をお願いします。

●学校、法務局、人権擁護委員協議会

毎年市内小学校にて実施している「人権の花運動」について、引き続きご協力ください。

1-5-1. 男女共同参画・人権啓発 ～誰もが生き生きとできる社会へ～

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

今治市人権都市宣言を基本理念とし、人権侵害がなく、あらゆる立場の人々が互いの人権を尊重し合い、個性と能力を発揮することができる社会の実現を目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 明るく住みよい人権尊重のまちづくりの実現

国においては、一人ひとりの市民が互いの人権を尊重しあい、共に生きる豊かな社会を実現するため、人権尊重のまちづくりの推進がより一層求められています。本市においても、関係機関と連携し、あらゆる人権教育及び啓発を推進しています。

2. 男女共同参画社会の実現、女性活躍の推進

日本は先進国の中において、ジェンダーギャップ指数が下位となっています。本市においても、固定的な性別役割分担意識の解消により、誰もが性別に関わりなく、個性と能力を発揮することができる社会の実現がより一層求められています。

【課題】

1. あらゆる分野への男女共同参画を推進

男女が性別に関係なく、家庭・地域・職場・学校などあらゆる場で互いに尊重し合い、共に参画できる社会の実現が求められています。また、性別にとらわれない柔軟な価値観を広めるとともに、啓発活動を通じて偏見をなくし、誰もが自分らしく活躍できる環境づくりを進める必要があります。

2. 人権尊重意識の普及・啓発

「差別をなくする強調月間」、「人権週間」などの機会をとらえた啓発活動を行うとともに、今治市人権都市宣言や、今治市人権尊重のまちづくり条例に基づく教育啓発も進め、多様性への理解を推進する必要があります。

主要な取り組み

1 人権啓発の推進

人権に関する正しい認識を身につけるため、特に就学前から小学校にかけての人権教育を重点的に行います。また、人権フェスティバル等の行事及び今治市共に生きる社会づくり条例の周知啓発活動を通じて幅広い世代への広報活動を行い、多様性への理解を進めます。

2 男女が共に参画する家庭・地域・職場・学校づくり

家庭・地域・職場・学校とあらゆる場において、男女が相互に理解・尊重しあいながら、あらゆる分野に共同して参画する社会の実現を目指し、固定的な性別役割分担意識を無くすなどの啓発を行います。また、意思決定の場への女性への参画を推進します。

3 仕事と家庭の両立の推進に向けた意識啓発

女性の就労環境の整備や待遇格差などについて、セミナー等の実施を通じて、企業や個人に意識啓発を行います。また、男性の育児休業や家事育児への参画について、講座等の実施を通じて意識啓発を行い、仕事と家庭の両立を推進します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市男女共同参画計画 いきいき ひと プラン	令和3年度～令和11年度
今治市人権施策基本計画	令和6年度～令和10年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●企業

多様な働き方の推進及び仕事と家庭の両立支援の推進について、協力をお願いします。

●市民

一人ひとりが人権尊重のまちづくりの担い手であるという認識のもと、互いの違いを認め尊重しあう意識を持ち、人権意識の高揚に努めていただきますよう、お願いします。

1-5-2. 今治と世界をつなぐ、国際理解・多文化共生



目指すべき姿

日本人と外国人が共に生き生きと生活できる社会を実現し、すべての人が一人ひとりの多様性を尊重し、互いにその人らしさを認め合い、生涯にわたって安心して暮らすことができるまちを創ります。

現状と課題

【本市の現状】

1. 市内に居住する外国人が増加傾向

本市では、外国人労働者が増加する傾向にあり、今後、特定技能2号の在留資格を得た外国人については、滞在期間の制限が無くなるとともに家族滞在が認められるため、引き続き、外国人居住者は増加する傾向にあります。

2. 多言語化や日本語力向上への対応の不足

多様な文化を背景とする他者との共生や相互理解の不足、市の施策説明、医療、福祉、買物、学校教育の現場等における多言語化対応とやさしい日本語化対応が不十分であるとともに、帯同家族等の日本語能力向上に向けた取り組みが追いついていません。

【課題】

1. 外国人目線での住みやすいまちづくり

労働力の確保や経済の発展を図るため、外国人労働者の受け入れを促進することが必要です。外国人居住者の受け入れや定住を促進するためにも、キャリア形成を支援する必要がある、外国人目線で住みやすいまちづくりが求められています。

2. 外国人が気軽に相談・交流できる体制づくり

「誰もが気軽に」相談でき、交流の促進が図られる必要があります。そのためにも、相談窓口の充実や自己の意思を容易に伝えることができるよう環境醸成や学習機会の確保をする必要があります。

3. 安心して暮らせる地域づくりに向けた多文化対応

外国にルーツを持つ住民や子どもの増加に対応し、地域社会で安心して暮らし、学び、活躍できる環境づくりが求められています。そのために、多文化共生と相互理解を推進し、やさしい日本語の普及や多言語対応を進める必要があります。

主要な取り組み

1 外国人定住や住みやすさの支援

これまでとは異なり、育成就労や技能実習の在留資格を持つ外国人労働者が働く企業や地域を選ぶ時代となります。本市は、外国人にとって選ばれるまちとなるために、外国人の職業能力を開発する取り組みや日本語能力を高める取り組みを支援するとともに、外国人が居住しやすい環境づくりを推進します。

2 コミュニケーションや暮らしやすさの支援

誰もが母国にいるときと同じように、気軽に相談できることが大切です。本市では、外国人を含むすべての住民が安心して暮らせるまちを目指し、相談しやすい環境づくりや地域住民間の交流促進に取り組んでいます。また、関係機関との連携をさらに深め、より円滑な体制の構築を目指します。

3 多言語化と多文化共生による相互理解の支援

誰もが地域社会の一員として安心して暮らし、活躍できる環境づくりを目指し、「やさしい日本語」の普及や多言語対応の促進に取り組めます。また、日本語支援や外国人住民の支援に関心を持つ市民への情報提供と参加促進を通じて、地域全体で支え合う仕組みを構築します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市多文化共生推進プラン	令和8年度～令和12年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●外国人労働者・留学生受入企業（監理団体・支援機関・留学生受入学校を含む。）

外国人労働者・留学生の実態把握、生活の支援等を行った上で、本市の多文化共生社会の実現に向けた各種施策への協力をお願いします。

●地域住民・自治会

多文化共生社会の実現に向け、外国人居住者の地域への受け入れと交流の促進を図るとともに、異なる文化背景を理解し、良き隣人同士となるための取り組みの実施をお願いします。

●国際交流協会・国際交流団体

外国人居住者の生活支援や交流支援、日本語学習支援や暮らしやすさの支援を行うとともに、地域住民と外国人居住者をつなぐ役割を果たしてくださるようお願いします。

2-1-1. やさしさと安心でつながる、今治の福祉
づくり

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

地域で暮らすすべての人が心身の健康を維持しながら生きがいを持って安心できるまちにするとともに、支援が必要な方を誰ひとり取り残さない体制の構築を目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 高齢化の進展による医療・介護の需要拡大

高齢化が進み、医療・介護への依存が強くなる中、高齢者のみの世帯、高齢者のひとり暮らし世帯が増加し、医療・介護を受ける上で支援を必要とする人が増えています。

2. 地域で住民が安心して暮らせる体制整備のさらなる充実

地域住民が抱える課題が複雑かつ多様になる中、従来の世代別・属性別の支援体制では、支援が行き届かないケースも増えており、誰もが安心して暮らせるための包括的な支援体制の構築が求められています。

3. 災害時に備えた要支援者の支援体制づくり

近年の災害において、多くの高齢者や障がい者などが被害を受けている状況を踏まえ、災害時の安否確認や避難支援など、地域全体で支え合う体制を構築することが求められています。

【課題】

1. 医療と介護の連携強化

地域によって、医療・介護資源の偏在があり、連携体制の構築が難しい、緊急時の連絡体制が整備されていないなどの課題があります。今後は、医療と介護サービス事業所などの関係者との連携を推進・強化することが必要です。

2. 包括的支援体制の整備

住み慣れた地域で、安心して生活するには、複雑化・複合化した地域生活課題に対し、分野や属性ごとに行われていた相談支援や多様な地域活動への支援などを一体的に実施し、包括的な支援体制の整備を進める必要があります。

3. 災害時における要支援者の支援対策

大規模災害では、高齢者や障がい者等のいわゆる「要支援者」は、身を守るために適切な行動をとることが難しい場合があります。地域の支え合いを推進し、災害に強い安全・安心なまちづくりを進める必要があります。

主要な取り組み

1 医療と介護の連携強化の推進

在宅医療・介護連携支援センターを設置し、地域の医療・介護関係者、地域包括支援センターなどからの相談を受け付けます。また、切れ目なく在宅医療・介護サービスが一体的に提供されるよう、体制の整備を行います。

2 地域福祉活動の推進と包括的な支援体制の整備

地域における住民主体の福祉活動を推進するとともに、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応するため、属性を問わない相談支援や、地域づくりに向けた支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を展開し、地域における包括的な支援体制の整備を推進します。

3 災害時に備えた要支援者の支援体制づくり

行政と地域が連携する中で、災害時に要支援者への支援が迅速かつ的確に行えるよう「避難行動要支援者名簿」の更新や「個別避難計画書」の作成を推進し、平時からの要支援者に対する声かけや見守り活動の体制を強化します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 第9期	令和6年度～令和8年度
第4期今治市地域福祉計画	令和8年度～令和12年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

- 自治会、自主防災組織、民生児童委員
災害時における要支援者への、安否確認や避難支援に協力をお願いします。
- 市民
ゴミ出し・買い物など高齢者の日常生活を支援する有償ボランティア「住民主体型訪問サービス事業」への参加をお願いします。

夢やふるさとへの誇りを持ち、
市民が主役のまちづくり魅力にあふれ、住み続けたい、
帰ってきたいと思えるまちづくり世界に誇れる強みや魅力を醸成し、
発信するまちづくり安全・安心で快適に
暮らせるまちづくり

2-1-2. 高齢者が安心して暮らせるまちづくり

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

高齢になっても自身の意思が尊重され、地域で支え合うことで必要な支援が受けられる「安心して暮らせるまち」を実現するため、「地域包括ケアシステム」の推進を図ります。

現状と課題

【本市の現状】

1. 高齢化の進展による介護サービスの増加

高齢化の進展に加え、世帯構造の変化（単身世帯・高齢者のみの世帯の増加）が進んでいます。また、地域のつながりが希薄化している傾向があるため、介護サービスの増加と多様化が見込まれ、地域住民主体による日常生活支援が求められています。

2. 認知症高齢者の増加

高齢化が進み、認知機能の低下によって在宅での生活が難しくなったり、様々な理由で家族の支援が受けられない人や外出中に自宅の場所がわからなくなるなど、帰宅が困難になる人も増えています。

3. 従来の高齢者像の変化

年齢を問わず働き続ける高齢者が近年増加し、身体面における若返りや地域活動を含めた社会活動への参加を希望する傾向が見られるなど、従来の高齢者像が大きく変わってきています。

【課題】

1. 高齢になっても安心して暮らせるまちづくり

人口減少に加え、高齢化率は上昇しており令和6年には36.0%となっています。身近に家族がいない方をはじめ、誰もが将来に対する不安を軽減し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる取り組みが求められています。

2. 意思決定支援のサポート体制の整備

親族などの支援を受けることが困難な高齢者について、支援機関などから支援困難といった相談が寄せられています。安心して年を重ねていくためにも、自分の意思を事前に周囲に伝えたり、意思表示できる支援体制の整備が必要です。

3. 認知症高齢者に対する支援促進

認知症に対する理解不足から、早期受診や適切な支援につながらなかったり、介護負担、支援者側の対応困難ケースが増加しています。認知症の早期発見、早期対応に向けた体制づくり、認知症に対する正しい理解の普及が必要です。

主要な取り組み

1 高齢者の社会参加と健康づくりの促進

高齢者の生きがいづくりや社会参加の推進のため、老人クラブ活動やフレイル予防対策など、身近な場での住民主体の活動を支援し、就活相談などにより人生の最期への不安軽減を図ります。

2 高齢者を見守る地域の体制整備

民生児童委員や見守り推進員、見守りネットワーク事業、地域包括支援センター等が連携し、高齢者の安否確認やニーズ把握等に努め、高齢者が認知症や介護が必要になっても、住み慣れた地域で生活続けることができるよう、地域社会全体で見守り体制の整備を推進します。

3 認知症高齢者に対する支援促進

認知症に対する普及啓発活動、行方不明になる恐れのあるひとり歩き高齢者の早期発見・早期対応のためのネットワークの運用、認知症ケアパスの普及を進めます。また、認知症初期集中支援チームを整備し、認知症の早期診断・早期対応に向けた支援体制を構築します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
第4期今治市地域福祉計画	令和8年度～令和12年度
第9期今治市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

地域での見守り支援体制にご協力をお願いします。
みまもり愛ネットワーク事業への登録に協力をお願いします。

2-1-3. 困難を抱える人への包括支援

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

障がいの有無に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う「共生社会」の実現を目指すとともに、誰もが生き生きと輝き、未来へつながるまちづくりを進めていきます。

現状と課題

【本市の現状】

1. 障がいのある人への支援体制の充実

障害者差別解消法改正により、国と地方公共団体の連携や相談対応を担う人材の育成が求められています。本市は障害者手帳所持者の人口割合が増加しており、8050問題やヤングケアラー、介護と子育てのダブルケア等複雑な課題を抱える世帯へのチーム支援の強化が必要です。

2. 障がい者の就労支援と障がいへの理解の促進

本市は、障がいへの理解を深めるための啓発や障がいの特性に配慮した雇用体制の充実や交流を進めており、今後も促進し続ける必要があります。また、障害者優先調達推進法に基づき、障害者就労施設からの物品調達を推進し、調達目標を設定し、実績を公表しています。

【課題】

1. 安心して暮らせる地域づくり

障がい者が安心して暮らすためには、相談支援や福祉サービスの充実、専門的な支援が重要です。また、早期対応、適切な医療やリハビリテーション、精神保健、難病患者の支援、介護保険との連携も必要です。地域で必要なサービスと医療が受けられるように取り組む必要があります。

2. 生き生きとした暮らしづくり

地域で生き生きと暮らすためには、障がいの有無に関わらず個性を尊重し、学び育つことが重要です。ライフステージに応じた教育や活動への参加が経済的自立、自己実現、孤立回避、生きがいづくりにつながります。障がい者雇用や安定した生活を目指した取り組みが必要です。

3. みんなで支える環境づくり

障がい者が地域で安全に暮らすためには、バリアフリーや防災・防犯への配慮が必要です。共生社会の実現には、障がいに対する正しい理解や差別の解消、コミュニケーション支援、権利擁護が重要です。ソフト面でのバリアフリーを進め、誰もが支え合う地域を目指す必要があります。

主要な取り組み

1 相談支援体制の充実

障がい者が望む生活を送るため、気軽に相談できる体制を整え、適切な支援を受けられるよう努めます。また、地域共生社会の実現に向けて、複雑化した支援ニーズに対応するために、属性を問わない相談支援を行い、多様な社会参加や地域づくりを支援する取り組みを一体的に進め、地域における包括的な支援体制を強化します。

2 雇用・就労、経済的自立の支援や社会参加の促進

障がい者雇用を支援するため、雇用前から雇用後までの一貫したサポートを強化し、関係機関と連携します。障がいの特性に応じた就業機会や経済的支援を充実させ、自立した生活を促進します。**さらに**、生涯学習や文化、スポーツ・レクリエーション活動を通じて、障がい者と健常者の交流を促進します。

3 差別の解消、権利擁護の推進や情報・コミュニケーションの活性化

人にやさしいまちづくりを目指し、障がいへの理解促進や差別禁止、社会的障壁の除去を目指して合理的配慮の提供や障害者差別解消法の趣旨や障がいへの理解を深めるため広報・啓発活動を行います。また、障がい者のコミュニケーション支援のため、手話奉仕員や要約筆記奉仕員の養成や手話通訳者の派遣を充実させるとともに、手話をはじめ、多様なコミュニケーションに関する理解と関心が深まり、共生社会の実現に向けた環境整備を目指します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市障がい者計画（第4次）	令和6年度～令和11年度
第7期障がい福祉計画	令和6年度～令和8年度
第3期障がい児福祉計画	令和6年度～令和8年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

障がいや心のバリアフリーへの理解を深め、障がいの有無、年齢、性別等に関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合う共生社会を実現させましょう。

●企業・団体等

障がいを理由とする不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供を求めます。また、障がいの状態や程度に応じた幅広い職種の確保や柔軟な受け入れ体制の整備をお願いします。

2-1-4. 誰もが元気に暮らせる健康づくり

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

健康寿命の延伸を図るため、ライフステージに応じた健康づくりを推進し、検診を受けやすい体制の整備や、スポーツを通じた健康増進の環境を充実させることで、誰もが健康で元気に暮らせるまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. がん検診受診率

国が目標とするがん検診受診率60%に対し、本市の受診率はすべてのがん検診で低く、最も高い乳がん検診でも13.4%にとどまっています。このままでは、がんの早期発見・早期治療の機会が失われる可能性があり、市民の健康寿命の延伸に向けた取り組みが求められています。

2. 循環器疾患による死亡割合

脳血管疾患や心疾患を含む循環器疾患は、主要な死因の一つとなっています。これらの疾患は、死亡リスクを高めるだけでなく、要介護状態を引き起こす原因にもなり得るため、健康寿命の延伸に大きな影響を与えています。

3. 成人のスポーツ実施率

国の第2期スポーツ基本計画では、成人の週1回以上のスポーツ実施率を65.0%とする目標が掲げられていましたが、本市の令和3年時点での実施率は56.4%であり、全国平均を下回っています。

【課題】

1. がん検診受診率の向上による早期発見・早期治療の推進

がん検診の受診率を向上させるためには、市民の健康意識の醸成とともに、誰もが安心して受診できる環境の整備が不可欠です。地域や職場での情報提供の充実、受診の利便性向上など、具体的な取り組みが必要です。

2. 生活習慣病の予防と重症化対策の強化

循環器疾患による死亡の背景には、糖尿病や高血圧といった生活習慣病の重症化が深く関係していると考えられます。これらの疾患は、食事や運動など日々の生活習慣と密接に関連しているため、正しい知識の普及、特定健診の受診促進や生活習慣の改善に向けた取り組みが重要です。

3. 運動習慣づくりによる健康寿命の延伸

スポーツには健康の保持増進や心と体のリフレッシュなど多くの効果があり、高齢化が進むなかでは、運動習慣の定着が重要です。成人のスポーツ実施率向上に向けて、誰もが継続的に取り組める環境整備が必要です。

主要な取り組み

1 がんの早期発見に向けた検診受診の促進

自覚症状が現れる前にがんを発見するためには、定期的ながん検診の受診が不可欠です。早期に発見できれば、治療の選択肢が広がり、がんによる死亡を減らすことにもつながります。関係機関と連携しながら、検診の重要性についての周知・啓発を強化し、受診率の向上を図ります。

2 特定健診を軸とした生活習慣病の重症化予防

関係機関と連携しながら特定検診の周知啓発に努め、受診者を増やすことで、高血圧や糖尿病などの生活習慣病を早期に発見し、医療機関の受診勧奨や重症化しないように自己管理を促す保健指導を強化します。

3 生涯を通じたスポーツ習慣による健康づくり

一人ひとりが年齢やライフステージに応じて継続的にスポーツに親しめる環境を整備し、健康寿命の延伸と生活の質の向上を図ります。また、スポーツ団体との連携や、施設整備、指導者育成、イベント開催などを通じて、誰もが気軽に参加できる生涯スポーツの推進に取り組みます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
第二次 バリッと元気計画『バリッと元気』	平成29年度～令和8年度
第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）	令和6年度～令和11年度
今治市スポーツ振興計画	令和7年度～令和16年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

- 市民
がんの予防・早期発見のために正しい知識を身につけ、定期的ながん検診の受診をお願いします。乳がんのセルフチェックやワクチンの接種をご検討ください。
- 企業・団体
がん検診のポスター掲示やチラシの配布など、市民への周知のご協力をお願いします。企業や事業所は、がん検診の受診勧奨をお願いします。
- 関係団体
検診実施機関は、受診者へがん検診についての利益と不利益などについてわかりやすい説明をお願いします。

2-2-1. 医療体制の維持・確保

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

救急医療体制の維持強化を図り、看護師の市内定着数を増加させ、質の高い医療サービスを継続的に提供し続けられる体制を目指すとともに、医療DXを推進し、医療機関へのアクセスが困難な方の通院に係る負担軽減を図ります。

現状と課題

【本市の現状】

1. 救急医療体制の維持が困難

本市においては、100床以下の小規模な病院が多く、医療人材の不足も重なって、救急医療体制の維持が困難になりつつあり、週末の24時間、大学病院から医療チームの派遣を受けています。

2. 市内医療機関で働く看護師の不足

高齢化社会の進展に伴い、医療や介護の現場では看護職の需要が急増しています。しかし、若年層が市外へ流出する傾向がある地方では、看護師の人材確保が難しく、本市においても、医療機関で働く看護師が不足しています。

3. 県立今治病院の老朽化・狭あい化による移転新築

現在の県立今治病院は建築後40年以上が経過し、老朽化・狭あい化が進行しており、県において移転新築が進められています。

【課題】

1. 新たな救急医療体制の構築

看護師をはじめとする医療人材の不足等により、救急医療を担う病院の数が減少しています。このような状況下で、今後も安定的に救急医療を提供していくためには、救急医療体制の再構築と機能強化が必要です。

2. 看護師の市内定着の促進

看護人材の不足は深刻な状況であり、救急医療にも影響が生じ始めています。看護師養成校の入学者数も減少傾向にあり、医療提供体制の維持のため、看護師確保に向けた取り組みに注力する必要があります。

3. 県立今治病院移転後の活用に向けた環境整備

早期の移転新築を実現するため、新病院への公共交通機関のアクセス改善や周辺市有地を病院関連施設として活用するなど、新病院がその機能を十分に発揮できる環境づくりを行う必要があります。

主要な取り組み

1 市内医療機関で働く看護師確保

看護師養成校の看護師確保に対する取り組みを支援します。さらに、市内外の看護師養成校から市内医療機関への就職を奨励するとともに、市外から市内医療機関で勤務するために転入する看護師を支援します。このような様々な取り組みにより市内医療機関で働く看護師を確保し、医療提供体制の維持、強化を図ります。

2 救急医療体制の維持

地域の実情に即した救急医療の新体制構築を目指します。特に、医療機関の役割分担や連携強化、ICTの活用による業務効率化など、多角的な視点から体制整備を進めていきます。
また、医療機関の協力を得ながら、財政的な支援と制度的な裏付けの両面から、持続可能な救急医療体制の構築を支えていきます。

3 オンライン診療の普及

複数の医療機関でオンライン診療が可能な体制を整えています。この環境を有効活用し、島しょ部や山間部等の医療機関へのアクセスが困難な方に対し、オンライン診療の普及を図ることで、通院に係る負担を軽減します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
第8次愛媛県地域保健医療計画	令和6年度～令和11年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

以下の「普段からの3つの心がけ」を意識してください。

- ①『かかりつけ医』を持ちましょう。
- ②健康診断や検診を受け、病気の予防や早期発見に努めましょう。
- ③家庭での病気やケガに備えて、薬や初歩的な治療材料を常備しましょう。

以下の「受診にあたっての3つの心がけ」を意識してください

- ①なるべく病院の診療時間内に受診しましょう。
- ②救急車はタクシーではありません。
- ③休日で症状の軽い方は、在宅当番医を受診しましょう。

2-2-2. 各種保険制度の適切な運用

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

予防医療や介護予防の推進と健康寿命の延伸に取り組みながら、収支の均衡を図った安定的かつ効率的な事業運営を進め、持続可能な医療制度・介護保険制度を構築し、誰もが安心して必要な医療や介護を受けられる環境を整えます。

現状と課題

【本市の現状】

1. 一人あたりの医療費及び後期高齢者医療の負担増加

高齢化や医療の高度化等に伴い、医療費は年々増加しています。持続可能な制度運営を実現するために収支の均衡を図るとともに、健康診査や保健指導を活用し、疾病の予防、早期発見・治療を促進し医療費の適正化や健康寿命の延伸を図ることが重要です。

2. 要支援・要介護認定者数の増加

高齢化の進展に伴い要介護者は増加傾向にありますが、令和17年以降減少すると見込まれています。将来にわたり持続可能な制度として運営するために、要介護認定及び介護給付の適正化が求められています。

【課題】

1. 健康診査の受診率向上と保健指導の強化

健康寿命を延伸するためには、健康診査受診率や保健指導実施率を向上させることが課題となっています。生活習慣病の予防や早期発見を促進するためには、受診勧奨を強化し、健康診査の機会を拡充する取り組みが求められています。

2. 医療費及び介護給付費適正化の推進

医療費や介護給付費の増加に対応するためには、市民への適切な受診・服薬の啓発や、正確な介護認定と必要なサービスの提供が重要です。医薬品の使用や医療費通知の在り方を見直し、介護予防・健康づくり（健康寿命の延伸）の強化など、制度の持続性を確保するための取り組みが求められています。

3. 介護認定審査会期間の短縮

要介護認定は申請から原則30日以内に結果通知することになっていますが、本市では令和5年度平均41.2日を審査期間に要しました。審査期間の短縮を図り、必要なサービスを早期に受給できるよう審査会のDX化が求められています。

主要な取り組み

1 持続可能な医療・介護制度の構築

後発医薬品の利用促進、重複・多剤投与の改善、医療費通知の充実などを通じて、医療費の適正管理を進め、持続可能な医療制度の構築を目指します。高齢者一人ひとりの生活環境や心身の状況に応じたサービスを市内全域で確保するため、介護保険サービスの基盤整備を計画的に進め、サービスの質の向上を図ります。さらに、サービスの質と量を確保するため、低所得者や介護サービス事業者への支援も行います。

2 介護認定審査会のDX化

介護認定審査会資料の電子化により資料配布期間の短縮、一次審査判定の集計等各種作業の効率化を図り、審査期間の短縮を目指します。認定結果を早く出すことにより、サービスを必要としている方が早期にケアを受けられるようにします。

関連する個別計画

計画名	計画期間
第3期保健事業実施計画（データヘルス計画）	令和6年度～令和11年度
第9期今治市高齢者福祉計画・介護保険事業計画	令和6年度～令和8年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

- ・特定健康診査や後期高齢者健康診査を受診し、生活習慣病の予防と早期発見に努めていただくようお願いします。受診機会を積極的に活用し、必要な保健指導を受けることで、健康維持にご協力ください。
- ・後発医薬品の活用や適正な薬剤使用にご協力いただき、医療費適正化に努めていただくようお願いします。医療費通知を活用し、賢い医療選択を心がけ、持続可能な制度の構築にご協力をお願いします。
- ・介護予防やフレイル対策に取り組むことで健康維持に尽力いただき、要介護認定を必要とする被保険者の平均年齢が上昇するようご協力をお願いします。

医療体制・社会保障の推進

2-2-3. 誰もが活躍できる社会となるための
社会保障と自立支援

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

誰もが安心して暮らせる社会を実現するため、生活保護制度を適正に運用し、生活保護受給者の就労支援と自立を促進するとともに、生活困窮者への支援やこどもの自立を目指した取り組みを通じて『貧困の連鎖』を断ち切ります。

現状と課題

【本市の現状】

1. 生活保護受給者数は減少傾向

国においては、令和6年2月時点の生活保護受給者数は約202万人（保護率1.63%）で、平成27年9月以降、約8年連続で減少しています。本市ではリーマンショック後に保護率が上昇し、令和2年度に1.27%に達しましたが、それ以降は減少傾向にあり、令和6年度末時点では1.18%となっています。

2. 生活困窮者の増加

複合的な問題を抱える生活困窮世帯が増加しており、生活保護に至る前の自立支援の強化と、生活保護脱却後の継続的な支援が不可欠です。さらに、経済的困窮だけでなく、学習・生活・心理面がこどもの将来に影響する「貧困の連鎖」も深刻な社会問題となっています。

【課題】

1. 生活保護制度の適正な運用

支援が必要な世帯が安心して暮らせるよう、関係機関と連携した相談・援助体制の充実が求められています。生活保護制度の適正運用に加え、ハローワーク等と連携した就労支援を通じて、受給者の自立促進を図る必要があります。

2. 生活困窮者の自立した生活の支援

近年の社会経済構造の変化に対応し、生活保護受給者以外の生活困窮者への確実かつ適切な支援が求められています。また、「貧困の連鎖」を断ち切るため、こどもの学習支援を通じて居場所や学習機会、将来へのきっかけを提供することが必要です。

主要な取り組み

1 支援が必要な世帯へのきめ細やかな対応と制度運用

だれもが安心して暮らすことができるよう、関係機関と連携し、協力を得ながら支援が必要な世帯に対してきめ細やかな相談や援助を行うとともに、生活保護制度の適正な運用に努めます。また、ハローワークと連携した就労プログラム等の活用により、失業などに起因する生活保護受給者の就労支援と自立を促進します。

2 生活困窮者への包括的な支援

近年の社会経済構造の変化を踏まえ、生活保護に該当しない生活困窮者に対する支援の充実を図るとともに、こどもの学習支援を通じて居場所の提供及び将来に向けた意欲の醸成を促進し、貧困の連鎖の解消に取り組みます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
第4期今治市地域福祉計画	令和8年度～令和12年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●企業・団体

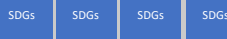
就労準備支援事業：職場体験や就労体験、ボランティア活動の受け入れ、居場所の提供について協力をお願いします。

●団体

生活に困窮している方に対して、行政や相談機関に相談に行くことを促していただくようお願いします。

夢やふるさとへの誇りを持ち、
市民が主役のまちづくり魅力にあふれ、住み続けたい、
帰ってきたいと思えるまちづくり世界に誇れる強みや魅力を醸成し
発信するまちづくり安全・安心で快適に
暮らせるまちづくり

2-3-1. 今治を一つにする地域コミュニティの 活性化



目指すべき姿

年齢、性別、国籍に関係なく、同じ地域に暮らす住民すべてが個性と能力を発揮できるコミュニティ環境をつくり、お互いを尊重し合えるインクルーシブな地域を築き、地域の絆を強くします。

現状と課題

【本市の現状】

1. コミュニティの希薄化

少子高齢化やライフスタイルの多様化により住民同士のつながりが希薄になる中、地域コミュニティは子育てや介護、防災などの分野で重要な役割を担うなど、新たなニーズが増加しています。

2. 地域活動の担い手不足

地域活動の担い手が減ることで、地域の防災活動や子ども・高齢者の見守り活動が継続できず、一部の方に負担が集中することで活動が継続できなくなる悪循環が懸念されています。

【課題】

1. 人と人との結びつきの強化

多様な住民が参加しやすい環境づくりと、世代や文化を超えた交流の促進が求められています。

2. 地域活動の担い手の確保・育成

公民館を拠点として、家庭、学校、地域など、様々な主体が連携して活動に参画してもらうことにより地域の絆を深めるとともに、リーダー研修などを通じて、多様な人材の育成に取り組むことが必要です。

3. 各種団体、地域住民等の連携協働を支援

コミュニティ組織、社会福祉協議会、学校、企業等、地域に関わる団体や、そこに住む様々な人々が地域課題の解決に積極的に関わっていく社会を目指す必要があります。

主要な取り組み

1 こどもと地域が共に育つ社会の実現

婦人会が立案・提供する「家庭・教育現場・地域の三者が出会い・ふれあう場」づくりを支援します。こどもたちと地域の大人が一緒になって楽しく交流し、地域の文化と触れ合う体験を通して、こどもたちの健全育成に取り組みます。

2 公民館を核とした地域コミュニティの推進

誰もが暮らしやすいと感じる地域にしていくために、地域コミュニティ活動の拠点として公民館を活用し、自治会、婦人会、老人クラブ、PTAなどの地域で活動する組織が、相互にコミュニケーションを図りながら連携して取り組む地域社会を目指します。

3 持続可能なコミュニティ組織の構築に向けての支援

すべての人が、互いの人権や多様性を認め合い尊重し合う社会を実現するため、人との連携・協働を促し、持続可能な地域コミュニティを構築します。また、地域資源や魅力についての周知・発信を促進し、市民一人ひとりの地域への誇りや愛着の醸成を図ります。

関連する個別計画

計画名	計画期間
なし	

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

地域で行われる文化祭などの各種行事、公民館活動への参加をお願いします。

●企業・団体

地域で行われる各種行事などのポスター掲示やチラシの配布など、市民への周知にご協力をお願いします。

●関係団体

地域で行われる各種行事などの企画、運営への積極的な参画をお願いします。

●市民・企業・団体

多様な主体や地域に住む様々な方が連携した活動の展開をお願いします。

●地域住民・自治会

外国人居住者との交流を深め、新たな地域の担い手としての受け入れをお願いします。

市民協働の推進

2-3-2. 多様な主体による誰もが主役になれるまちづくり

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

すべての市民の豊かな想像力や行動力がまちづくりに活かされ、地域活動の担い手の育成や団体運営の支援を通じて、行政と地域活動の主体となる市民が対等な立場で協働できる持続性の高い地域づくりを推進します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 市民やNPO、企業などとの連携不足

地域で活動する市民活動団体に対しては、活動拠点の提供や、研修会・情報提供などを通じた支援を行っており、より一層市民やNPO、企業などとの連携を進めていくことが求められています。

2. 持続的で自立的なまちづくりの担い手不足

豊かで魅力あるまちづくりを目指し、市民による地域活動を支援しています。情報提供や職員の派遣などを通じてサポートを行っていますが、地域を支える人材の不足が深刻化しています。

【課題】

1. 協働活動への参画促進

活動への関心はあるものの、行動するきっかけをつかめずに活動するに至らない場合があります。誰もが気軽に協働活動へ参加しやすい環境をつくる必要があります。

2. 市民がまちづくりに主体的に関わろうとする機運の醸成

協働活動への市民の関心を高め、まちづくりに市民の声を取り入れ効果的に反映させることが必要です。

3. 多様化するニーズに応じた環境の充実

外国人や移住者などが増加し、地域住民との交流や受け入れ環境が醸成されつつありますが、今後はさらに地域コミュニティの一員となり、地域の活性化に寄与する必要があります。

主要な取り組み

1 市民参画や協働活動のための環境づくりと情報提供

協働活動への市民の関心を高めることで、まちづくりに市民の声を取り入れ効果的に反映させる市民参画、協働の推進のための情報をすべての市民に共有できるよう取り組みます。

2 まちづくりへの市民の声の反映

令和5年8月に策定した「市民参画の指針」に基づき、取り組み状況を「市民が真ん中検討委員会」にて検証・評価を行い、まちづくりへの市民の声を反映させていきます。

3 互いの多様性を認め合い尊重し合う社会の実現

すべての人が、互いの多様性を認め合い尊重し合う社会を実現します。企業、学校、地域、家庭などのあらゆる場で、教育・啓発活動などを行います。また市民、NPO、企業などがともに支えあうための基盤づくりの推進とともに持続的で自律的な創意工夫による地域づくりへの支援体制を構築します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市市民参画の指針	令和5年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

すべての人が、互いの多様性を理解し、市民主体のまちづくりや地域コミュニティの各種活動への参画促進へのご協力をお願いします。

NPO法人の立ち上げや初期の活動支援のための補助金「今治市特定非営利活動法人設立費等補助金」の活用をお願いします。

●市民・企業・団体

市民やNPO、企業などがともに支えあうための基盤づくりの推進と持続的で自律的な創意工夫による地域づくりへの支援体制構築へのご協力をお願いします。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し、発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

環境配慮の推進

2-4-1. ゼロカーボンシティの実現

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

産官民が連携して脱炭素化を推進する地域づくりを通じて、環境意識の高い地域としての認知を広げ、今治ブランドの価値向上を図ることにより、持続可能で環境先進的な地域モデルの確立を目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 令和32年（2050年）ゼロカーボンシティの実現

脱炭素化は、世界全体で温室効果ガス排出を実質ゼロにすることを目指す地球規模の課題です。本市は令和5年11月にゼロカーボンシティ宣言を行ったほか、令和7年5月には、国の脱炭素先行地域に選定され、脱炭素化と地域課題の解決に両輪で取り組んでいます。

2. 脱炭素化に向けた市民意識・行動の変容

令和4年度の本市のCO₂排出量は産業71%、家庭8%、業務その他部門7%、運輸部門13%、廃棄物分野1%となっています。令和32年のゼロカーボンシティ実現には企業、市民、行政が一体となって、あらゆる分野で脱炭素を自分事化することが不可欠です。

【課題】

1. 知見・人材・予算不足の解消

脱炭素化を進めるためには、技術的な知見、専門性を有する人材及び十分な予算の確保が不可欠です。これらの不足を解消するためには、官民連携や外部資金の活用、地域全体の人材育成などが重要です。

2. 脱炭素化を通じた地域への新たな価値の付与

脱炭素先行地域に選定された本市は、脱炭素化による地域課題解決により新たな地域価値を創出し、持続可能な発展を目指す必要があります。この取り組みは今治ブランドの強化や地域の魅力を高めることにつながります。

3. 脱炭素化実現のための環境整備の推進

本市は地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）の着実な履行のため、市民・事業者・行政が一体となって省エネルギー化や再生可能エネルギー設備等の導入を進め、CO₂排出量を削減する必要があります。

主要な取り組み

1 地域ぐるみでの脱炭素経営支援の推進

官民が連携して支援体制を構築し、市内事業者等へ、意識変容・行動変容・行動サポートまで一貫したプログラムを提供します。プログラム受講者を脱炭素経営の推進役「バリグリ（今治グリーンフェロー）」として認定し、コミュニティの力で産業部門をはじめとする地域の脱炭素化を推進、取り組みそのもののブランド化を図ります。

2 脱炭素先行地域（しまなみ海道×今治タオル産業群 脱炭素ブランド化）プロジェクト

しまなみ海道と今治タオルという2つの地域資源をハード・ソフトの両面から脱炭素化します。住民や事業所に対し再生可能エネルギーの導入などを進め、環境と経済の両立を図る脱炭素モデルを構築します。さらに、情報発信や金融機関とも連携した独自支援策の展開により、ブランド力向上・経済活性化・観光振興にもつなげます。

3 市民の脱炭素化推進を促す仕掛けづくり

家庭部門における温室効果ガス排出の削減を促進するため、家庭用燃料電池、蓄電池、ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）、ホーム・エネルギー・マネジメント・システム（HEMS）などの環境に優しい設備を導入する際に、設置費用の一部を補助します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
第二次今治市環境基本計画	令和元年度～令和10年度
今治市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）	令和6年度～令和12年度
今治市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）	令和6年度～令和12年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

脱炭素化等の情報や手法が分からない時は、積極的に本市や関係団体へ相談し、意識変容・行動変容をお願いします。

●企業

施策の積極的な利用（補助制度の利用、知識習得のための学習機会への参加）等を通じた意識変容・行動変容をお願いします。

●関係団体

地域での機運醸成のため、脱炭素化に関する積極的な情報発信をお願いします。

2-4-2. ごみの減量・適正処理～循環型社会の実現～

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

廃棄物の適正な処理と循環型社会の形成を推進するため、市民一人ひとりが環境について学び、行動することで、みんなでつくる環境にやさしいまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 本市で唯一のごみ処理施設

「バリクリーン」は、今治、大島、伯方、大三島の4つのごみ処理施設を集約し、廃棄物を適正かつ安定的に処理するだけでなく資源回収や焼却熱を利用した高効率発電など、循環型社会の形成を推進する施設です。

2. 環境衛生やまちの美観の低下

道路、公園、河川などの公共用地では、不適切なごみの投棄が確認されており、しまなみ海道沿線でも同様の状況が見受けられます。また、令和5年度に新たに判明した産業廃棄物の不法投棄事案では、廃棄物を排出した事業者が最も多く関与しており、廃棄物の種類では、件数・投棄量ともに「がれき類」が最多となっています。

3. 食品ロスの発生

国における食品ロスは、年間472万トン（令和4年度推計）にのぼり、これはWFP（世界食糧計画）による同年の食糧支援量とほぼ同等です。食品ロスは、飲食店や小売業などの食品関連事業者と家庭の双方から、ほぼ同じ規模で発生しており、それぞれの立場での取り組みが求められています。

【課題】

1. 適正な廃棄物処理施設の管理運営・整備の推進

各中継センターなどの重機取扱者の高齢化、人材不足が進んでおり、後継者の育成が必要です。資源の収集について、一部直営で実施していますが、収集作業員も同様に高齢化、人材不足が進んでおり、委託による収集の検討も必要です。

2. 美しいまちづくりの推進

不法投棄が後を絶たず、環境衛生やまちの美観を損ねているため、ごみの適正処理の周知や不法投棄の未然防止・早期発見、自然環境の保全・美化の啓発を担う人材の育成、美しいまちづくりに取り組むことが必要です。

3. 食品ロス量を削減するための取り組み方法の周知啓発

愛媛県が「食品ロス問題」のアンケートを実施した結果、県民の約9割が食品ロス問題について認識していますが、取り組みを積極的に行っている県民は約5割に留まっています。実際の取り組み方法についての周知啓発が必要です。

主要な取り組み

1. ごみ処理施設の円滑な運営

ごみ処理工程の見学、環境啓発コーナーなどの設置、環境学習等を通じて地球環境や循環型社会への理解が深まるよう取り組んでいます。施設を30年間、使用できるよう、中長期的に大規模な維持修繕工事を実施し、延命化を図るとともに環境負荷の少ないまちづくりを目指します。

2. 不法投棄への対策、環境美化の啓発

いまばりクリーン大作戦への参加の呼びかけや、ボランティア清掃活動団体の活動状況の見える化、環境イベントでの啓発活動を推進します。また不法投棄に対する巡視及び小中学生への環境美化の啓発活動を推進します。

3. 食品ロスについての認知度の向上及び取り組みの推進

広報媒体などを通じて食品ロス認知度の向上を目指すとともに、出前講座や民間と連携したエコクッキングなどの料理教室やイベントを通じて、市民へ実際の取り組み方法とその重要性の周知啓発を行います。またフードドライブの積極的な推進や、今治市「おいしい食べきり運動推進店」の店舗数を増やし、食品ロス量を削減します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画	令和3年度～令和17年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

ボランティア清掃の実施、ボランティア清掃団体への登録をお願いします。

●市民・企業・団体

いまばりクリーン大作戦への積極的な参加をお願いします。

●市民・企業・団体

適正なごみの分別・資源化・排出、ごみの減量・食品ロスの削減をお願いします。

行財政改革

2-5-1. 効率的なサービス提供・情報発信

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

行政サービスの利用促進等のため、施策や事業の情報発信力を強化するとともに、スマート自治体への転換と、地域社会のDXに一体的に取り組み、デジタル社会において誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. デジタル行財政改革の実行

人口減少や少子高齢化、大都市圏への人口集中などによる労働力不足により、公共サービスや産業競争力の低下が懸念されており、労働力不足解消に向けたデジタル人材の育成や生成AIの活用など、デジタル化への対応が必要となっています。

2. 市域のデジタル化

市域は陸地部・島しょ部と広域であるため、行政サービスの利用等に不利が生じる懸念があり、行政サービスと市民の利便性向上のため、デジタル技術を活用したスマート自治体の推進を図る必要があります。

3. 施策・事業の認知度不足

本市では、総合計画、市長マニフェスト等に基づき、政策方針や目標を決定し、その実現のために各種施策・事業を実施していますが、市民に十分認知されていない施策・事業もあり、十分な効果が得られていません。

【課題】

1. スマート自治体の推進

市民生活の質を高め、市民満足度の向上を図るため、マイナンバーカード等を活用したオンライン申請や事業者と連携したキャッシュレス決済など行政分野における「スマート自治体への転換」を進めることが課題です。

2. デジタルリテラシーの向上

労働力不足解消に向けたデジタル人材の育成や生成AIの活用など、デジタルリテラシーの向上や誰もが安心してサービスを受けられるデジタルディバイドの解消に向けた取り組みが必要です。

3. 情報発信力の強化

単なる情報発信ではなく、戦略的なターゲティングにより、相手に応じて最適な内容や媒体を選択し、情報伝達効果を高めるとともに、本市の施策や魅力をわかりやすく伝えるための情報発信力の強化が必要です。

主要な取り組み

1 行政手続きのオンライン化

行政手続き全般について、マイナンバーカードや各種デジタルツールを活用し、オンライン申請が可能となる体制を整え、市民の利便性を向上させるとともに、利用しやすい環境整備に取り組みます。

2 デジタル社会への対応支援

デジタル活用に不安のある高齢者やスマートフォン初心者などを対象とした講習会などを開催することで、デジタルディバイドを解消して、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる環境を整備することを目指します。

3 戦略的広報の推進

ターゲットや媒体を明確にした戦略的な広報を展開し、本市の施策や多様な魅力を市内外へ分かりやすく伝えます。市政への理解と共感を深め、本市のイメージ向上と市民の参画意識を高めることを目指します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市デジタル未来戦略	令和5年度～令和9年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

行政手続きのオンライン利活用や各種デジタルリテラシー向上のための講習会等への参加をお願いします。

●企業・団体等

労働力不足解消に向けたデジタル技術の積極的導入と、社員のデジタルリテラシー向上への取り組みをお願いします。

●市民、企業・団体、関係者

市の施策や事業について、一人でも多くの方にSNSなどで積極的に情報発信をしていただくをお願いします。

2-5-2. 組織・人づくり

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

行政のDXを促進し、人口規模に見合った適正な職員数のもと、多様化する社会に対応した行政サービスを提供できる市役所を目指すとともに、職員が誇りを持ち、働きやすいと感じる職場環境の整備を進めます。

現状と課題

【本市の現状】

1. 人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は平成20年をピークに減少し、少子高齢化が進んでいます。本市においても、少子高齢化が進み、特に若年層の減少は、労働者の減少、本市職員数の減少につながると見込まれています。

2. 多様化する社会

本市は外国人労働者が多く、また、近年は障がいのある人や高齢者の雇用の拡大、女性の活躍促進など、社会の多様化により働く人の属性やニーズも変化しており、すべての労働者が働きがいを感じる職場環境やインフラ等の整備が求められています。

【課題】

1. 持続可能な市役所づくり

人口減少に伴い職員数の減少が見込まれるなか、適正規模の職員数を維持しながら、職員一人ひとりが持っている能力を十分に発揮し、多様化する社会に適応した行政サービスを提供できる組織のあり方が求められています。

2. 行政のDX推進と人材育成

効率的な行政運営のために、デジタル技術等を活用した行政のDX化の推進とともに、多様化する社会のニーズや新たな行政課題に的確に対応できる職員の育成が求められています。

3. 働きやすい・働きがいを感じる職場の実現

ワーク・ライフ・バランスの推進、妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立推進、女性の活躍推進などを柱とした職員が働きやすい職場の実現やライフスタイルに合わせた多様な働き方ができる職場環境の整備が求められています。

主要な取り組み

1 人口減少に対応した今治市役所のあり方の検討

人口減少に伴い、職員数の減少が見込まれるなか、必要な行政サービスを維持・提供するために組織改編とあわせて、各部署の業務を把握し、そのプロセスや部署間の連携方法を見直し、実情に応じた適切な職員数と人員配置の検討を行います。

2 行政のDX化の推進と職員研修の実施

市民の期待に応えることが可能な行政運営を目指すために、デジタル技術等を活用して行政のDX化を推進するとともに、多様化する社会のニーズや新たな行政課題に的確に対応し得る職員の資質や能力の向上を目的とした研修を実施します。

3 職員の働きやすい職場環境の整備

今治市役所の組織力を充実させ、さらなる住民生活の向上と本市の発展を目指すとともに、すべての職員が「働きやすい」「働きがいを感じる」職場をつくるため、労働環境の整備や働き方改革を推進します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市定員適正化計画	令和8年度～令和12年度（予定）
特定事業主行動計画	令和8年度～令和12年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

オンライン申請や電子メールでの問い合わせなど、デジタル手段を積極的にご利用いただくようお願いします。

●市民

業務時間内に必要な手続きが終了するよう時間に余裕を持って来庁いただくようお願いします。

●市民

アンケートや意見箱を通じて、職員の働き方や市役所のサービスに関するご意見をお寄せいただけると助かります。

2-5-3. 健全な行政運営

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

デジタル技術の活用や業務の見直し、公共施設の最適化等を通じて、限られた財源を有効に活用し、市民サービスの質を高める持続可能な行政運営を目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 社会保障関係費の増大

少子高齢化の進行等、社会経済状況が大きく変化するなかで、国は国民生活の安心を確保するために、様々な社会保障制度の改革に取り組んでいるところであり、それに伴って、本市の医療や年金、福祉といった社会保障関係費も増大し続けています。

2. 公共施設等の老朽化

本市の公共建築物は、12市町村の合併に伴い、類似の機能を有する施設が近隣地域に複数存在し、維持管理経費が財政を圧迫しています。人口減少等の要因により利用需要が変化していくことを勘案すると、計画的な更新・統廃合・長寿命化が求められます。

3. 人口減少下の職員数

定員適正化の取り組みにより本市の正規職員数は減少傾向にありますが、新たな行政需要に応えるため会計年度任用職員を配置してきたことで職員数全体では合併時の規模を維持しており、人口減少に対応した組織体制の見直しと定員適正化を進める必要があります。

【課題】

1. 経常経費の縮減

本市では、人件費や福祉、公共施設の維持管理などに多くの費用がかかっており、財政の柔軟性が低くなっています。こうした状況を改善するため、施設の適正な配置や市債の発行管理に取り組み、持続可能な財政運営を目指す必要があります。

2. 人口減少に伴う税収等の減少

本市の総人口は昭和55年をピークに減少し続け、令和5年には15万人を下回りました。今治市人口ビジョンにおいても、この減少傾向が継続する見通しが示されており、税収や普通交付税等の減少を見据えた対応が求められています。

3. 職員の適正配置

人口減少による税収や普通交付税等の減少が見込まれるなか、限られた財源の中で行政サービスの維持のために職員の意識改革やDXの推進を行うとともに、地勢と人口規模に応じた適正な職員数の把握と適正配置が求められています。

主要な取り組み

1 歳出の構造改革と将来負担の軽減

EBPM等の分析手法を活用した施策立案、既存事業の見直しや職員の定員適正化や適正配置、また、公共施設の再編、統廃合などに取り組むことで歳出の構造改革に取り組みます。

2 歳入確保策の推進

市税等の収納対策強化や、私債権等の適正管理、使用料・手数料の見直し、企業版ふるさと納税など税外収入の確保に取り組むことで、歳入の確保策強化を図ります。

3 未来を見据えた職員数の検討

国が成長戦略の柱として賃上げを促進する中、物価上昇への対応や人材確保の観点から、公務員においても人事院勧告に基づく給与引き上げの流れにあり、今後人件費の増加が見込まれます。デジタル技術等の活用により行政のDXを推進し、必要なサービスを維持する環境整備を行いながら、人口減少に対応した適正規模の職員数を維持していくことで人件費負担上昇による財政への影響を抑えていきます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市行政改革ビジョン	令和8年度～令和12年度
今治市公共施設個別施設計画	平成28年度～令和17年度
今治市定員適正化計画	令和8年度～令和12年度（予定）

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●企業・団体

本市では、ホームページへのバナー広告等へ広告事業にご協力いただける企業・団体を募集しております。ご関心のある方は、是非ご協力をお願いいたします。

●市民

今治市のひら市役所（オンライン申請サービス）では、所得証明書等の各種申請や届出などの手続きをスマートフォンやパソコンなどで行うことができますので、是非ご利用ください。

●企業・団体

今治市まち・ひと・しごと創生推進計画に基づく事業について、企業版ふるさと納税制度を活用した寄附を募集しています。市外の取引先企業などにご案内ください。

●市民

今治市ふるさと納税では今治ならではの特産品等を返礼品として扱っております。市外にお住まいのご家族・ご友人に積極的にご案内いただければと思います。

2-5-4. 多様なアプローチによる地域課題解決

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

県内自治体や関係自治体との連携を推進しながら、スケールメリットや地域特性を活かした施策を効率的・効果的に展開し、持続可能な行政サービスを提供できるまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 人口減少時代における自治体間連携の必要性

人口減少や行政課題の複雑化により、市町村単独でのサービス維持が困難になりつつあり、住民サービスの安定提供や効率化には広域連携が不可欠です。また、本市は広島県とともに国家戦略特別区域に指定され、道の駅設置者民間拡大事業や獣医師養成の大学設置事業など、全国的にも例を見ない取り組みを進めてきましたが、広島県との連携や認定事業の活用は限定的であり、特区の利点を十分に活かせていないのが現状です。

2. 厳しさを増す地方財政

リーマンショックや新型コロナウイルス感染症等の影響による景気低迷、高齢化による社会保障関係費の増加や防災・減災対策などの新たな課題にも対応する必要があり、財政面での厳しい状況が続いています。

【課題】

1. 広域連携と規制緩和を通じた地域課題解決の必要性

広域な市域を持つ本市では、住民の居住地や行政機能が分散しており、行政サービスの効率化が課題となっています。このため、隣接自治体との連携を強化し、持続的に質の高いサービスを提供することが必要です。また、国家戦略特別区域を柔軟に活用し、地域の特性に応じた規制緩和を進め、人口減少対策や産業振興、地域活性化につなげていくことが求められます。

2. 資源の効率的な活用

平成の大合併後も、人的・物的資源や公共施設の効率的な活用が進まず、施設の老朽化対応や維持管理費がかさむなど、行政運営への負担が増大しています。このような状況が続けば、行政サービスの質や持続性に影響を及ぼすおそれがあります。こうした課題に対応するためにも、隣接自治体などとの広域連携により、限られた資源を効果的に活用することが求められます。

主要な取り組み

1 愛媛県・県内市町との連携推進

愛媛県と20市町で組織する「県・市町連携推進本部」のもと、連携推進プランに基づく施策を実行するほか、愛媛県・市町 DX 協働宣言に基づくデジタル技術の積極的・効果的な活用によるデジタル変革を進めるとともに、災害時のカウンターパート関係など、チーム愛媛の体制で地域課題の解決を図ります。

2 関係自治体との連携推進

住民の生活圏域が重なる近隣の自治体とは、今後の人口動態等も見極めながら、救急体制や保育所の広域入所、ごみ・し尿処理、観光分野などの圏域内連携やイベントの合同開催を推進します。また姉妹都市や本市と同様の課題を抱える関係自治体とは、効率的な行政運営に向けて、協力・連携を推進します。

3 国家戦略特別区域を活かした地域課題の解決

国家戦略特別区域制度を積極的に活用し、観光、教育、創業、国際交流、ビッグデータの活用など、幅広い分野で地域課題の解決を図ります。また、同じ指定区域である広島県との連携を強化し、地域特性に即した規制緩和を進めることで、地方創生を推進します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市地域防災（水防）計画	無期限
今治市観光振興計画	令和2年度～令和12年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

関係自治体との交流イベントなどに積極的に参加してください。

3-1-1. 世界とつながる海事都市今治の発展

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

海事産業の高度化と多様な人材の活躍、地域に根ざした魅力あるまちづくりを一体的に進め、しごと・ひと・まちが躍動する国際海事都市“IMABARI”を目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 海事産業の集積がもたらす強み

本市は造船・海運・船用・金融などの各分野が集積し、国内有数の海事都市として発展してきました。設計、建造、部品製造、運航といった各工程を担う企業が地域に集まり、連携しながら成長を遂げてきたことが、大きな強みとなっています。

2. 人材の流出と専門教育機関の不足

本市には海事産業分野で高い技術力を持つ企業が多く立地していますが、進学や就職を機に若年層の市外流出が進んでいます。また、専門的な知識や技術を学べる環境の不足が、人材育成と定着の妨げとなっています。

3. 海事産業と多文化共生が育む地域の魅力

本市は海事産業の技術と歴史を持つまちであり、今後は市民とのつながりをより深め、産業への理解や誇りを育てることで、地域の魅力をさらに高めることが期待されています。また、外国人労働者の増加は、多文化共生の可能性を広げる契機となっています。

【課題】

1. 技術革新への対応

次世代燃料や自動運航技術の普及、デジタル化といった変革に対応するには、産業の柔軟性とさまざまな企業・団体の参加が欠かせません。しかし現状では、こうした技術の試験場や企業間の連携の場が限られており、新たな価値創出につながりにくい状況です。

2. 人材の確保と育成サイクルの構築

技術者や技能者の不足が慢性化しつつあるなか、地元で学び、働き、暮らし続けるための循環が十分に機能していません。また、外国人材も必要不可欠な存在ですが、世界で人材獲得競争が激化しています。そのため海事産業を支える多彩な人材が活躍できる環境整備が求められています。

3. 産業・生活が融合したグローバル海事都市の構築

市民が海事産業を「見える・感じる」機会が少なく、一体感を持ちにくい状況です。また、国際化が進むなかで、国内有数の海事都市としての認知度を促進するために、MICE施設などのインフラ面の強化も必要です。

主要な取り組み

1 海事エコシステムの進化・拡大

海事産業の生産性向上に向けて、造船業務の共通化やロボット導入などを進めるとともに、スタートアップや異業種との協業を促進するエコシステムを構築します。また、ひと・インフラ・サービスの観点からの連携により、次世代燃料への対応や設備投資の負担軽減を図り、持続可能な海事産業への進化を後押しします。

2 多様な人材が輝く海事産業の未来

愛媛大学海事産業特別コースをはじめとする専門教育機関の充実を図り、人材育成やスキル・キャリアアップの仕組みを整備することで、海事産業を魅力ある業界へと発展させる支援を行います。さらに、外国人材の受け入れと定着支援を推進し、多様な人材が活躍できるまちづくりを目指します。

3 世界とつながる海事都市の魅力づくり

国際海事都市に相応しいMICE施設の整備を行い、海事関連の産業・施設・イベントで、市民と世界の人々が日常的にふれあう国際交流の機会を創出し、国際海事都市としてのブランド力により、ビジネス・レジャーの双方で国際観光拠点を目指します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治版ネウボラ拠点施設整備基本計画	令和6年度～令和12年度
今治市中心市街地グランドデザイン	令和7年度～
今治海事都市発展ビジョン	令和7年度～令和26年度
今治港港湾計画	未定
今治市港湾振興計画	平成27年度～令和8年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●海事関連企業・金融機関・教育機関

国際的で多様性に富む海事産業への進化へのご支援、ご協力をお願いします。

●海事関連企業・金融機関・教育機関

多彩な人材が集い・育ち・働くことができるようご支援、ご協力をお願いします。

●海事関連企業・金融機関・教育機関

多文化が共生する魅力ある地域へのご支援、ご協力をお願いします。

3-1-2. 今治と世界をつむぐタオル産業の発展



目指すべき姿

伝統に培われた高品質なものづくりを基盤としつつ、持続可能な社会の実現に向け、国内外の多様な市場ニーズに応える商品開発・海外展開を積極的に進め、今治発のタオル産業モデルを世界に発信します。

現状と課題

【本市の現状】

1. タオル生産量の減少

タオル業界では、安価な海外製品の流入や国内需要の減少により全国的に厳しい状況が続いています。本市では「今治タオルプロジェクト」により、一時は生産量が回復基調になりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により再び生産量が減少し、依然として感染拡大前の水準にまで回復していません。

2. 少子高齢化による担い手不足

高い品質とブランド力を維持しつつも、特に仕上げ作業としてタオルの端を縫製する「ヘム縫い」など、熟練の技術を要する生産工程を担う若手人材の養成に苦慮しており、現場の高齢化が進行しています。生産工程の機械化も進められていますが、すべての工程を機械化することができないため、根本的な解決には至っていません。

【課題】

1. タオル産業における市場規模の拡大

本市のタオル産業は、高度な技術と長年培われた伝統に支えられていますが、一方で国内市場の縮小や厳しい経営環境といった課題に直面しています。バスタオルやフェイスタオルといった日常生活用品の需要が減少するなかで、タオル以外の分野への展開や新たな商品開発が求められています。

2. 縫製士の養成

熟練の技術を要する「ヘム縫い」などの生産工程については、現在の技術では機械による自動化が難しい部分があり、機械化の推進と縫製士の育成を両輪で進めなければならず、若手人材の養成が急務となっています。

写真

XX
XX
XX
XX

主要な取り組み

1 今治タオルプロジェクトの推進

「今治タオルプロジェクト」の推進を図るとともに、成熟しつつある国内市場を見据え、従来のタオル用途にとられない新たな商品開発を支援します。タオル生地の特性を活かした個性的・独創的な自社ブランドのプロモーションを強化し、さらなる認知度向上を目指します。
また、海外市場の開拓に向けては、日本と親和性の高い国・地域をターゲットに、海外展示会への出展を通じて販路の拡大を支援します。

2 タオル縫製士の養成・施設整備

人材育成としては、今治タオル工業組合が開設した「タオル縫製士養成所」での講習を充実させ、短期間で基礎から応用まで対応のできる人材の育成を支援します。
また、施設の老朽化や機能面での課題に応じて、必要な支援を行います。

関連する個別計画

計画名	計画期間
なし	

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●今治タオル工業組合

「今治タオルプロジェクト」の更なる推進のため、市や関係機関とのより深い連携強化をお願いします。

●技術者

技術の継承・伝承のため、後進への指導、技術の見える化への協力をお願いします。

●支援機関

担い手確保のための事業承継制度を効果的に活用するため、制度の周知・情報の共有等のご協力をお願いします。

3-1-3. 今治を支える多様な地場産業の振興



目指すべき姿

地域の特色や資源を活かした基幹産業の振興を図り、伝統と技術を活かしつつ、ものづくり産業の競争力強化や多様な人材の確保・育成、新分野への展開を推進することで、地域に活力を生み出すまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 地場産業の需要減少

瓦や石材、漆器などに代表される地場産業の市場環境については、グローバル化や消費者ニーズの多様化、安価な輸入品の増加などにより、厳しい状況が続いています。

2. 地場産業の担い手不足

全国的に進行する少子高齢化による人手不足の波は本市の産業界にも押し寄せており、地場産業においても技術者の高齢化と若手人材の不足、技術継承の困難さが深刻な状況となっています。

3. 全国的な競争力を持つ企業の立地

本市のエネルギー産業は、石油製品製造産業が生産額トップで地域経済の中核を担っています。大手石油・ガス企業も立地しており、他方で食品産業においても全国的な競争力を持つ大手食品企業が立地しています。

【課題】

1. 市場規模の拡大

本市の地場産業は、高度な技術と伝統に支えられてきましたが、国内市場の縮小や厳しい経営環境にさらされ、伝統の技術を活かした新しい商品の開発や、新しい市場への挑戦が必要です。

2. 人材育成・技術の伝承

技術の伝承には長期間の徒弟制度や現場での経験が不可欠であり、若手の定着が難しくなっています。また機械化や省力化への投資が個人規模では難しいという現実もあります。伝統技術の継承とともに、新たな需要開拓・デザイン開発・ICT活用などのイノベーションが不可欠となっています。

3. 企業成長への支援

エネルギー産業や食品産業をはじめとする全国的に競争力を持つ企業がある一方、後に続く企業の成長、新産業の創出を促すため、積極的な支援が必要です。

主要な取り組み

1 伝統とテクノロジーの融合による地場産業の未来づくり

伝統技術や歴史的価値を活かした高付加価値商品の開発支援や設備導入、人材育成、担い手の確保などの取り組みを支援します。各地場産業の特色ある技術や技法については、高齢化や後継者不足により、技術の継承が困難になりつつあることから、担い手や後継者育成のための研修や事業承継制度などを活用した保存・継承に努めます。さらに、関係機関との連携を強化し、クロスセクターラボの機能拡充を図りつつ、イノベーションの推進を実施することで、地場産業の持続的な発展を目指します。

2 地場産業の競争力向上と持続可能な経済循環の構築

食品やエネルギーといった地場産業がさらに発展していくよう、市内外の資源を活かせる環境づくりやサポートに努めます。

また、産学官などが連携して、起業・創業の支援に取り組むとともに、販路開拓や商品開発の支援を行うなど多角的に実施することで、地場産業の競争力強化と持続的な発展を目指します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
なし	

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●技術者

技術の継承・伝承のため、後進への指導、技術の見える化への協力をお願いします。

●支援機関

担い手確保のための事業承継制度を効果的に活用するため、制度の周知・情報の共有等のご協力をお願いします。

3-1-4. 今治の未来をつくる新たな産業の創出

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

資金・消費・投資に加え人の流れを地域に呼び込み、地域資源を活かして所得が好循環する持続可能なまちを実現し、稼げるまち「いまばり」を目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 生産年齢人口の減少と地域経済への影響

全国的な少子高齢化の進行により、本市においても生産年齢人口の減少が続いており、地域経済を支える労働力の確保が困難となっています。特に若年層の都市部への流出が顕著であり、人材の確保や技術継承の困難さが深刻な状況となっています。

2. 事業所数の減少

本市の事業所数は、平成29年度から令和3年度までの5年間で約9.5%減となっており、企業拠点の市外移転など、働く場や域内取引が縮小する厳しい状況が続いています。また、安価な海外製品との競争による価格競争力の低下もその一因となっています。

3. 新技術や社会動向への対応

グローバル化が伸展する経済情勢に呼応するため、受け継がれてきた経営資源をアナログからデジタル技術へ変換することや農業や製造業などエネルギー消費が多い分野の脱炭素化への対応が急務となっています。

【課題】

1. 産業人口の保持

事業所が減少することで、就職希望者と雇用先のミスマッチが発生、担い手不足により廃業する、という負のスパイラルが生じています。今後は、特に若年層が「働きたい」と思えるような企業の創出・育成を支援していくことが重要です。

2. 多様化した消費者・企業ニーズへの対応

付加価値の高い新たな商品開発、サステナビリティへの対応が求められているため、新たな価値やビジネスを共創するオープンイノベーションの取り組みを加速化させる必要があります。

3. 産業構造の変化

ものづくり産業分野において、新たな技術を有する市外企業との協業、取引が進んでいます。域内での経済活動を維持・活性化するためには、企業誘致や経営力強化だけでなく、起業などによる新陳代謝の促進も求められています。

主要な取り組み

1 魅力あふれる地場産業のための環境整備

持続可能な経済循環の構築を目指し、地域固有の資源や先進的な技術を最大限に活用した新産業・新商品の創出を促す共創の場を整備、推進します。また、Town & Gown構想を取り入れ、産官学の連携を主導し、持続的な経済の発展に向けた取り組みを推進します。

2 デジタル人材育成による省人化省力化の推進

急速な社会の変化に対応するためデジタル人材の育成に資する取り組みの充実を図ります。また、企業によるデジタル技術の導入や実装に資する取り組みを推奨し、地場産業のDX化を促進します。

3 立地環境の整備

奨励金制度を活用することで、サテライトオフィスやコワーキングスペースとして空きビルを活用しやすい施策を展開します。また、今治道路の整備によって広域交通の利便性が高まることを踏まえ、企業の集積を促すために、戦略的に産業用地を確保し、立地環境を整えていきます。これにより、本市での起業や事業展開への意欲を高めることを目指します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市都市計画マスタープラン	令和3年度～

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●企業

職場環境のさらなる改善、DX化へのご協力をお願いします。自社の事業継続や新事業展開につながるツールとして、積極的な活用のご検討をお願いします。

●技術者

技術伝承のため、業務の棚卸や技術の見える化への協力をお願いします。

●支援機関

効果的な活用を図るため、施策実施・制度の周知へのご協力をお願いします。

3-2-1. 今治の食を育てる、農林業の振興

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

農業分野では農業の魅力を発信、有機農産物の利用を促進し、林業分野では森林経営管理制度を活用しながら、森林の適切な管理と経営をするとともに、農林業の新規就業者を安定的に確保することを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 農林業就業者の減少と高齢化

農林業においては、若年層の都市部への流出、収益性の低さ、労働環境の厳しさなどから就業者の減少が進んでおり、現就業者の後継者が少ないため高齢化が進んでいます。

2. 有機農業の振興

本市は、国の「有機農業産地づくり推進事業」に取り組み、「今治市有機農業実施計画」を策定しました。有機農業の生産から消費まで一貫し、農業者のみならず事業者や地域内外の住民を巻き込んだ地域ぐるみの取り組みを進めています。

3. 森林の適切な管理の推進

過疎化や少子高齢化の進行により、相続時に所有者移転登記が行われず、所有者不明の森林が増加しました。その結果、適切な管理が行われず、自然災害等のリスクの上昇や林業自体の生産性の低下を招いています。

【課題】

1. 担い手の確保と次世代への継承

担い手不足が深刻となっている農林業においては、担い手の本質的な価値を高めながら育成も支援し、広く担い手の確保に努める必要があります。また、少ない就業者でも生産量を維持できるよう、スマート農林業等のDX施策の展開も必要です。

2. 地域内流通の確保と消費拡大の仕組みづくり

有機農産物の販路が都市部や富裕層向けに偏っており、地域内での消費が進みにくい状況であり、地元住民にも手が届く価格帯での販売や加工・流通ルートの整備が求められています。

3. 森林資源の活用と管理の効率化

森林経営管理制度における取り組みをより推進していくことで、林業経営に適した森林の活用における生産性の向上、適していない森林の適切な管理による災害リスク回避等に努める必要があります。

主要な取り組み

1 新規就農者の支援と次世代農業への転換

新規就農者を確保するため、所得補填や投資助成を行い、JAや愛媛県と連携して実践的な研修や支援を提供します。「いまばりオーガニック」のブランド化を通じて若者や移住者の農業参入を促進し、担い手の育成に取り組みます。また、DX化を推進し、労働負担の軽減とデータに基づく農業生産を目指します。

2 林業人材の確保と職場環境の改善

民間リース会社から高性能林業機械を借り受ける経費に対する助成を行い、新規林業就業者のバックアップを行います。また、同時にDX化を推進し、現就業者も安全かつ体力的負担が少なく、長期的に働くことができる環境づくりを行います。

3 “今治らしさ”を活かした有機農業の振興

「オーガニックビレッジ宣言」に基づき、環境に配慮した有機農業の伝統を継承・発展させるとともに、地域の特性を最大限に活かした“今治ならではの”有機農業振興策を展開します。

4 森林の持続的管理と災害復旧の推進

森林経営管理制度を活用し、手入れが行き届いていない森林について適切に管理します。また、J-クレジット制度の活用を目指し、森林の適切な管理による温室効果ガス等の削減に向けた取り組みを行います。
令和7年今治市林野火災からの復旧・復興に努めてまいります。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市有機農業実施計画	令和6年度～令和11年度
今治市森林整備計画	令和3年度～令和13年度
今治市特定間伐等促進計画	令和3年度～令和13年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

環境に配慮した農業の発展のため、地元で育まれた有機農産物を積極的に選び、日々の暮らしの中で応援していただけますようお願いいたします。森林経営管理制度のご理解ご協力をお願いします。

●企業・団体

有機農産物の販路拡大に協力し、流通や加工、販売の面で支援をお願いします。CSRの一環として、有機農業の普及啓発やイベントへの協賛・協力をご検討ください。

●市民・企業・団体

持続可能な素材でつくられた商品や製品を購入することで森林保護の支援をお願いします。地域の植樹イベントへの参加や植林プロジェクトへの支援をお願いします。

3-2-2. 今治の食を守る、水産業の振興



目指すべき姿

海洋環境の回復を目指すべく、藻場の造成事業や水産資源の保護による豊かな海を形成し、幅広い世代が安全・安心で快適な漁業を営めるまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 水産資源の減少

瀬戸内海の漁獲量は、1980年代以降減少しているものの、一部魚種では回復傾向も見られます。しかし、魚種によって資源状態が大きく異なり、資源の回復が必要な状況であります。

2. 漁業就業者の減少と高齢化

少子高齢化に加え、漁村地域では若年層が流出しています。そのため、漁業就業者は若年層の新規参入が少なく、高齢化が進み、漁業の担い手が減少しています。

【課題】

1. 水産資源の回復と持続可能な漁業

水産資源の回復と持続的な漁業生産確保に向け、稚魚生息環境の改善や効用が低下した漁場の生産力回復が必要であるため、増殖施設の整備や海洋環境に着目したアマモ場保全活動による総合的な取り組みが必要です。

2. 担い手の安全性確保

漁業者の安全・安心で快適な労働環境を確保し、担い手不足の解消に加え、つくり育てる漁業への参入やスマート漁業の推進が必要です。

3. 他地域と差別化した魅力発信による担い手確保

漁業の担い手不足の解消のため、「カッコ良い漁師」や「稼げる漁師」等の魅せ方や各種施策により担い手の本質的な価値を高め、市民及び移住希望者等に向け、他地域と差別化した魅力発信を行い、担い手を確保する必要があります。

写真

XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX
XXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXXX

主要な取り組み

1 水産資源の保護・育成支援

水産資源育成環境の構築に向け、海底に増殖場を整備するとともに、近年減少傾向にある魚などの産卵や稚魚のすみかとなるアマモ場の再生活動も行います。整備後には、幼稚魚の保護と育成を推進し、スマート漁業による効率的な管理と丁寧な取り扱いを通じて、魚介類の品質向上とブランド化を図ります。これにより、水産資源の安定的な確保と質の向上を目指します。
また、安定した漁業生産が見込める陸上養殖の事業化を目指す漁協や企業を支援します。

2 漁業活動の負担軽減支援

利用実態や必要性に応じて、漁船係留や荷捌地の利便性向上に向け陸揚桟橋を整備します。陸揚施設の整備により、安全で快適な漁船運行ができ、係留労力の削減や、荷揚げ作業の負担を軽減し、安全・安心な水産業の実現を目指します。

3 新規漁業就業者担い手支援

新たに漁業の就業を希望する方に対して、受け入れ準備のある漁協や漁師とのマッチングを手助けする短期漁業技術研修として、裾野を広げる支援事業を行い、最長6年間の支援が受けられる国や県の事業につなげます。
また、(株)今治あきない商社と連携し、ふるさと納税返礼品への商品開発や、空路輸送の実証実験を行い、販路拡大に向け支援します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
なし	

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

ごみのポイ捨てをしないなど、日常生活でできる範囲の海洋環境の保全にご協力ください。

3-3-1. 誰もが活躍できる雇用機会の充実

SDGs SDGs SDGs SDGs

目指すべき姿

市内企業の魅力発信が進み、本市で働きたいと考える人が増加するとともに、企業が求める人材と働きたい企業とのマッチングが深まるまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 生産年齢人口の減少

日本全体で、少子高齢化に伴い、生産年齢人口の減少が進む中、本市においても、平成27年と令和2年の国勢調査結果による生産年齢人口を比較すると約7.4%減少し、平成17年と令和2年を比較すると約25.4%減少と地域の企業を支える労働者の不足が顕著になってきています。

2. 企業の魅力の周知不足

本市には魅力あふれる企業が多く存在しますが、それらの情報が十分に市内外へ届いておらず、UJターン希望者を含む求職者からの認知度が低く、結果として就職先として選ばれにくい傾向があります。

3. 若手女性の市外への転出超過

令和3年から令和5年の年齢階層別・性別の人口増減をみると、男性・女性ともに15歳～29歳の年齢層で転出が目立っていますが、特に20歳～24歳における女性の転出超過が多くなっています。（令和5年転出超過 男性111人 女性209人）

【課題】

1. 労働力の不足

地域経済の停滞やサービスの低下、企業活動の縮小を防ぐためにも、労働力の確保、特に国内外からの若年層確保が求められています。

2. 雇用のミスマッチ

市内企業の情報が十分に発信されていないことから、求職者が自分に合った職種や労働条件の仕事を把握しづらく、企業と求職者との間で雇用のミスマッチが生じています。こうした状況を解消するためには、企業情報の発信強化に加え、求職者が必要なスキルや知識を身につけられる支援も必要です。

3. 若手女性のキャリア形成

若手女性が本市において安定的に就業し、キャリア形成および自己実現を図ることができるよう、雇用機会の創出に取り組む必要があります。

主要な取り組み

1 労働力の確保支援

求職者と企業が直接・間接的に接する機会の拡大や経済的支援の充実、経済的負担の軽減を図るなど、地元就職はもちろん、UJターンを希望する求職者への支援を拡充することで雇用機会の充実を図ります。

2 雇用のミスマッチの解消

市内企業の魅力を伝えるため、デジタルコンテンツなどを活用して情報発信を強化します。また、就職に必要な資格取得やスキルアップの支援を通じて、求職者が自信を持って働けるよう環境を整えていきます。こうした取り組みにより、企業と求職者のミスマッチを解消し、安心して働ける地域づくりを推進します。

3 若手女性が輝くまち、今治の実現

若手女性たちが、本市を「自らのキャリアとライフプランを実現するための、最も魅力的な選択肢の一つ」として、当たり前を考えられる状態を目指します。市内企業の多様な働き方や暮らしの魅力が正しく伝わり、都市部と比較しても遜色ない「自己実現の舞台」として本市が認識されることを目指します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
なし	

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

市内の企業をよく知っていただき、市内就職をご検討ください。

●企業

効果的な雇用につなげるため、施策実施・制度の周知へのご協力をお願いします。

3-3-2. 誰もが快適に働ける雇用環境の整備

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

労働者が働き続けたいと希望する職場環境に近づき、望む働き方ができる企業が増えるまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 労働力不足の進行

国全体で、労働力不足が進み、若年層から高齢者、外国人など多様な人材を活用することの必要性が高まっているなかで、本市においても、地域の企業を支える労働者の不足は顕著であり、多様な人材が活躍できる職場環境の充実が求められています。

2. 外国人人口の増加傾向

本市の外国人人口は、平成26年以降に年々増加し令和元年には3,542人（平成26年比68.3%増）となっています。その後、令和元年と比較すると、令和2年から令和4年においては、新型コロナウイルス感染症によって減少しているものの、令和5年には3,674人で令和元年を上回る水準となっています。さらに令和6年には4,283人（平成26年比103.5%増）となるなど、外国人人口は増加を続けています。

【課題】

1. 労働環境のさらなる充実

労働力不足が進むなか、従業員の満足度と定着率を向上させるとともに、生産性向上を図るため、テレワークやワーケーションなど社会情勢に見合った制度整備や働きやすい労働環境の整備などの取り組みを積極的に進めていく必要があります。

2. 従業員の能力向上

少ない人数でもサービスが低下しないように、また、生産性が向上するように、企業が進める省人化・省力化、業務効率化等に対応できる人材の育成に取り組む必要があります。

3. 外国人労働者が安心して働けるまちづくり

外国人労働者の受け入れを促進することが必要です。また、本市で働き続けたいと考える外国人労働者のキャリア形成を支援する必要があります。

主要な取り組み

1 労働環境の整備促進

男性も女性も各年齢層の方も、そして日本人はもちろん外国人といった多様な人材の活躍を促進するため、企業が行う、テレワークやワーケーションなど様々な働き方ができる制度の整備や、今の職場で働き続けたいと思ってもらえる事業所などの環境整備を支援します。

2 人材育成への投資促進

急速な社会の変化に対応するため、企業が行うリスクリングや新たな技能習得の機会の提供など従業員の能力開発・向上に資する取り組みを支援します。

3 外国人労働者受け入れとキャリア形成支援

本市では、地域社会の多様性を尊重し、持続可能な経済・社会の発展を目指して、外国人労働者の受け入れ体制の整備とキャリア形成支援に取り組みます。また、外国人労働者が安心して働き、生活できる環境を整備し、外国人にも選ばれるまちを目指します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市観光振興計画	令和2年度～令和12年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

市内企業が実施する職場環境の充実に向けた取り組みに対し、取り組みへの理解を示していただくとともに、それぞれの立場から取り組みの促進に協力をお願いします。

●企業

職場環境のさらなる改善にご協力をお願いします。また、ワーケーションの実施にあたり地元企業との連携を希望する市外企業があった際の受け入れをお願いします。

●（一社）しまなみジャパン

マーケティング戦略の策定や国内外へのプロモーション、ワーケーションプランの造成などの各種事業展開をお願いします。

3-4-1. 今治の魅力を広げる観光の振興

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

訪日外国人を含む多様な旅行者にとって魅力的な観光地として選ばれることで、地域経済への波及効果を高め、市民も旅先として選ばれる地域に暮らす誇りや喜びを実感できる、持続可能な観光地づくりを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 観光入込客数の増進

新型コロナウイルス感染症拡大により、本市の観光入込客数は、令和元年に276万人であったものが、令和3年には121万人まで落ち込みましたが、令和6年には268万人にまで回復しています。

2. 訪日外国人旅行者数の増進

令和6年の訪日外国人旅行者数は約3,700万人に達し、過去最高を更新しました。令和6年度における市内外国人宿泊者は全体の10%（4.3万人）であり、増加傾向であることに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大前の水準も上回っています。

3. 個々の魅力ある観光コンテンツの埋没化

本市の多様な観光コンテンツを包括的に発信する従来のブランド戦略では、個々の魅力が埋没し、本市が持つ魅力の認知度向上につながっていません。

【課題】

1. 広域連携推進による魅力創造力の向上

本市への旅行者数をさらに増進させるために、地域DMO「しまなみジャパン」と連携し、広域的な誘客促進を支援すると同時に、サイクリング以外にも数多く存在する観光資源を商品化していく必要があります。

2. 地域DMOと連携した効果的な情報発信の強化

世界的な情報量の爆発により、その情報の波に埋もれている本市の魅力あるコンテンツを、地域DMO「しまなみジャパン」と連携すること等によって際立たせ、多様化するユーザーに明確に届ける必要があります。

3. インバウンドの受け入れ環境の向上

観光案内板や誘導標識を日本語及び英語の表記での設置を進める等、訪日外国人旅行者に観光情報が分かるようにしていますが、各種観光施設等の多言語対応をはじめとしたインバウンド受け入れ体制が必要な状況です。

主要な取り組み

1 広域連携推進による旅行者に対する魅力創造力の向上

滞在型観光を推進するため、観光資源のブラッシュアップや広域観光周遊ルート形成を進めます。また、周辺市町やDMOなどの観光事業者と連携し、新商品の開発を通じて新たな観光需要を創出し、旅行者に魅力ある観光地づくりを推進します。

2 “選ばれるまち”を目指した魅力の戦略的発信

滞在型観光を推進するため、周辺市町やDMOなどの観光事業者と連携して、ブラッシュアップされた既存の観光資源はもとより新規に開発された魅力ある観光資源を、効率的かつ効果的に広く国内外へ発信できる体制を整えます。

3 インバウンドの受け入れ・滞在型観光を推進するための環境整備

インバウンド対応として多言語案内やWi-Fi環境整備、通訳案内士の育成、キャッシュレス決済対応など受け入れ環境の充実を図るとともに、ラグジュアリーホテルの誘致や観光インフラ整備を通じて滞在型観光を推進し、高付加価値旅行者の受け入れと観光人材の育成を進めます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市観光振興計画	令和2年度～令和12年度
今治市サイクルシティ推進計画	令和6年度～令和8年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●（一社）しまなみジャパン

マーケティング戦略の策定や国内外へのプロモーション、各種イベント企画・実施、商品やアクティビティの開発・造成などの各種事業展開をお願いします。

●（公社）今治地方観光協会

国内外へのプロモーション、各種イベント企画・実施などの各種事業展開をお願いします。

●宿泊事業者

訪日外国人を含む旅行者に対するハード・ソフト両面での受け入れ体制の整備に努めていただきますよう、お願いします。

●市民

来訪者に対し、挨拶をすることで今治の印象が良くなるような心配りをお願いします。

シティプロモーションの推進

3-4-2. 魅力あふれる今治ブランドの発信

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

世界に誇る多様な魅力を核とした今治ブランドを確立し、日本一選ばれるまちとして商い・移住が推進されるまちを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 今治ブランドとコンテンツのリンク不足

地域間競争が激化するなか、本市は世界に誇れる様々な魅力を持つものの、その個々のコンテンツと「今治市」のブランドの認知が十分に結びついていません。

2. 発信ターゲットへのリーチ不足

本市の多様な魅力を包括的に発信する従来のブランド戦略では、本市の魅力が曖昧であったため、伝えたいターゲットに十分に伝わっておらず、市全体の魅力や認知度向上につながっていません。

【地域ブランド調査2024（全国1,047地域）】魅力度110位、認知度112位、情報接触度116位、観光意欲度131位、居住意欲度238位、産品想起率33位、産品想起率（食品以外）1位

【課題】

1. 独自性と今治らしさで他地域との差別化を図る

地方創生による地域間競争が激化するなか、コンテンツ独自の強みや「今治市」とリンクさせたストーリーを明確に打ち出し、他地域との差別化を図る必要があります。

2. ターゲティングによるリーチ力向上

本市の魅力的なコンテンツごとに発信すべきターゲットを精査しながら明確に発信することで、結果的に市全体の魅力や認知度向上につなげていくことが必要です。

3. 強固な官民連携で本市の魅力を一体発信

強固な官民連携により個々の魅力を埋没させない一体的な「IMABARI」の魅せ方により、認知度及び情報接触度を高める必要があります。

主要な取り組み

1 デジタルプロモーションの推進

官民連携組織「今治ブランド戦略会議」において、最適なデジタル媒体を通じ、本市の魅力的なコンテンツ情報をデジタルプロモーションの手法で広く発信します。また、発信に基づくデータ分析を行い、プロモーションの効果等を的確に把握し、加えて流行やトレンドを敏感に捉えながら内容・手法のブラッシュアップを重ねることで、認知度及び情報接触度を効率的に高め、産品の販路拡大と各種情報を通じた誘客・移住促進につなげます。

2 交流拠点創出による魅力発信

首都圏に本市の魅力的なコンテンツを紹介するための仕掛けをつくり、多様な客層を取り込むことで認知度・魅力度を高め「今治ファン」を増やします。これにより地場産品の販路拡大や観光需要の促進を図り、地域経済と交流の活性化を目指します。

3 食文化の魅力発信

本市で生産・水揚げされる魅力ある食材と地域の風土、歴史、文化を料理に表現するガストロノミー等の手法を活用し、今治の食の多様性を発信します。これにより、食の地域ブランド価値の向上やガストロノミーツーリズム等につなげることで地域活性化、地産地消、持続可能な食文化の発展を目指します。

4 稼ぐ力の創出と関係人口の拡大

株式会社今治あきない商社と連携しながら地場産品の販路開拓・販路拡大を図るとともに、各種プロモーションによる関係人口・交流人口の拡大を図ります。これらを通して、ふるさと納税寄附額の増加と地域経済の活性化につなげます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
なし	

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●産品製造会社

商品づくりの背景にある本市ならではのストーリーや地域性も兼ね備えたマーケットインの視点による魅力的な商品化をお願いします。

●観光事業者

本市ならではの切り口を核とした観光商品化をお願いします。

●市民

選ばれるまちの実現に向け、市民の皆様自身がIMABARIを誇れるまちとして認識いただくシビックプライドの醸成をお願いします。

シティプロモーションの推進

3-4-3. 移住・定住の推進～ようこそ今治・おかえり今治～

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

「帰る場所」にも「新たな選択肢」にもなれる「誰もが居続けたいくなるふるさと」を目指すとともに、地域の個性とつながりに満ちた魅力あるまちを実現します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 都市部への人口流出

東京圏への一極集中が進むなか、都市部からの移住者を増やす施策を実施し、人口減少の緩和に努めています。

2. 移住定住施策に対する高評価

令和4年から（株）宝島社の「住みたい田舎」ランキングで3年連続の1位を獲得しており、本市の移住・定住に関する各種施策が評価されています。

【課題】

1. 都市部への人口流出

本市に住む高校生などが、都市部に進学・就職することにより若年層が流出し、結果的に生産年齢人口や出生率が低下しています。
Uターン施策を含め、都市部に若年層が流出しない施策が必要です。

2. 新規移住者の本市への定住促進

移住者が地域になじみ、本市に定住するために、移住者の悩み事等のニーズを把握し解決するとともに、地域住民との交流サポートが必要です。

3. 移住者をひきつける魅力ある地域づくり

活気にあふれ魅力ある地域づくりを行うことは、本市に移住者をひきつける有力な手段です。高齢化や人口減少により魅力ある地域づくりの担い手が減少しており、地域おこし協力隊を含めた移住者を担い手として確保することが課題です。

写真

XX
XX
XX
XX

主要な取り組み

1 Uターン移住につながる施策の実施

市内の中学生・高校生を対象に、本市の魅力等を学んでもらうことで、郷土愛を抱いてもらえるよう「ふるさとキャリア教育」等事業（授業）を実施します。また、市外の大学等に進学した方に対して、就職やイベント等の情報をSNS等を活用し提供することで、大学卒業後の本市への就職の促進につなげます。

2 新規移住者の本市への定住促進

移住者が本市で住宅の取得に関する支援だけでなく、定住支援員等の地域住民と連携し、移住者の困りごとについて一緒になって解決を図るなどの支援を行い、定住につなげていきます。また、子育て世帯の移住支援として、短期間、住所地の学校に在籍しながら本市の学校に通うことができるデュアルスクール事業を実施し、定住を促進します。

3 地域おこし協力隊の募集・定着

本市の魅力にさらなる磨きをかけるために、大都市圏から移住してきた地域おこし協力隊員が、地域住民と協働して地域の魅力づくりにつながる事業を実施しています。各隊員は任期終了後に本市に定住し、引き続き他の移住者とともに、地域の活性化につなげていきます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市過疎地域持続的発展計画	令和3年度～令和7年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

本市へ来訪された方との交流を行っていただき、関係人口づくりへの協力をお願いします。

●企業・団体

今治への移住希望者に対する雇用情報の提供やプロモーションをお願いします

4-1-1. にぎわいあふれる魅力ある市街地の整備

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

市民や来訪者の交流・活動を促し、まちの魅力向上に寄与するにぎわい空間を創出するとともに、回遊性の向上による歩きたくなるまちなかの形成により、港のにぎわいをまちなかに波及させる「今治らしい」中心市街地の再生を実現します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 人口減少等による中心市街地の活力の低下

中心市街地では、人口減少やモータリゼーションの進展に伴う郊外への住宅需要の増加などにより、居住人口が減少し、まち全体の活力の低下や低未利用地が増加しています。

2. 施設の老朽化や市民ニーズの変化

本市では合併から20年以上が経過し、多くの公共施設が老朽化するとともに、災害リスクの増大も懸念されています。また、時代の変化に伴う市民ニーズの多様化に対し、現状の公共施設では十分に対応できていないため、利用者の減少が進んでいます。

【課題】

1. 公共施設の再編・既存ストックの活用による都市の魅力の創出

人口減少によるまち全体の活力の低下を防ぐとともに、複合的な課題や多様化する市民ニーズに対応するため、都市核を形成する市内中心部において、低未利用地を有効活用し、分散する公共施設の移転集約と合わせ、老朽化した公共施設を再編することで、コンパクトで災害に強いまちづくりを推進する必要があります。

2. 公共空間の再編・次世代モビリティの導入による回遊性の向上

今治駅から今治港を軸とした公共空間においては、安全・安心で快適な歩行者・自転車空間の整備に加え、次世代モビリティの導入などを通じて、市民や来訪者の回遊性を高めることが求められています。

3. 官民連携・エリアマネジメントの推進による持続可能な体制づくり

中心市街地への来訪の機会や滞留時間を増やすため、せとうちみなとマルシェ等のまちなかでのにぎわいイベントを核に、そのにぎわいをまちの日常に広げるための検討が必要です。

主要な取り組み

1 ウォークラブルなまちなかの形成

旧日吉小学校周辺を核として形成される公共・公益の複合エリア「シビックゾーン」を、市民活動や文化発信、行政サービス、子育て・福祉機能などが集約された「地域の交流・共創の場」として再整備するとともに、広小路やケヤキの並木道をはじめとする既存の道路・公園・広場などの公共空間を再編し、居心地が良く歩きたくなる都市空間の創出を図ります。

2 モビリティ・ハブの整備等による回遊性向上

中心市街地グランドデザインに即した交通デザイン戦略の検討を行い、モビリティ・ハブの整備等による交通結節点の強化、歩行者空間及び自転車通行空間の整備、次世代モビリティ・スローモビリティの導入など、エリア内の回遊性向上を図る取り組みを推進します。

3 公民連携に向けたエリアマネジメント体制の構築

「せとうちみなとマルシェ」をはじめとする中心市街地におけるエリアマネジメントの推進に向けた、エリアプラットフォーム※1の設立検討や市民や関係団体等が都市基盤整備につながる社会実験へ主体的に参画できるよう促します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市立地適正化計画	令和7年度～
今治市中心市街地グランドデザイン	令和7年度～
今治市自転車ネットワーク計画	令和元年度～（令和6年度改訂）
都市再生整備計画（今治市中心市街地地区）	令和8年度～令和12年度
今治港港湾計画	昭和41年度～

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

まちの変化に関心を持ち、イベントやワークショップに積極的に参加し、まちづくりに声を届けてください。

●企業・団体

地域資源を活かした魅力あるサービスや空間づくりに取り組み、まちの活性化にご協力ください。

●関係団体

各団体の知見やネットワークを活かし、連携・協働による持続可能なまちづくりを共に進めてください。

4-1-2. 土地利用計画の推進

SDGs SDGs SDGs SDGs

目指すべき姿

コンパクトにまとまった地域の拠点が公共交通ネットワークで結ばれ、利便性が高く快適で、さらに近年多発する自然災害に適切に対応した安全・安心に暮らせる都市づくりを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 人口減少による土地利用の変化と災害のリスクの増大

長年の人口減少により低密度な市街地が拡大し、中心市街地の空洞化やにぎわいの低下、さらに周辺集落では、担い手不足による地域コミュニティの維持が問題となっています。加えて、近年の頻発・激甚化する自然災害への対応も急務となっています。

2. 今治新都市の現状

今治新都市は、今治インターチェンジに近く往来の利便性があります。そのため、住宅だけでなく、第一地区と第二地区とに役割を分け、それぞれに産業、文化・交流並びに教育・研究機能などの都市機構を有しています。

3. 新たな都市モビリティ

自家用車の依存が高く、公共交通の利用が少ないなか、持続可能なまちづくりのためには、利便性の高い公共交通ネットワークの維持・確保が必要です。一方で、E-bikeやMaaS等による、新たな移動支援や環境に配慮した都市モビリティの構築が求められています。

【課題】

1. 市街地等の低密度化の抑制と生活利便性の確保

人口減少が進む市街地や既存集落においては、生活利便性の低下を防ぐため、一定の区域内で人口密度が適度に維持された市街地等を形成していくことが必要です。また、今治新都市の一部未分譲地についての早期解消や市街地内や主要な観光地間の移動を円滑にする、新たな都市モビリティの活用が求められています。

2. 市街化調整区域における土地利用

市街化調整区域は、自然環境や優良農地の保全を目的とした土地利用を基本としつつ、既存集落の維持・活性化や今治小松自動車道開通を見据え、交通利便性を活かした産業振興など、周辺環境との調和を図りながら良好な土地利用を誘導する必要があります。

3. 災害リスクの増大への対応

災害リスクの増大に対応するため、施設整備等による「防災」にあわせ、被害を最小限に抑える「減災」の考え方に基づいたソフト施策の充実も必要です。

主要な取り組み

1 適正な土地利用による持続可能な生活圏の形成

市街化区域（用途地域）について、都市機能の誘導・集約、居住誘導、公共交通機関の充実などを通じ、持続可能な生活圏の形成を目指すとともに、市街化調整区域や都市計画区域外においても、既存集落における拠点形成、良好な住環境と自然環境の保全など、バランスの取れた土地利用を進めます。

2 安全・安心な都市づくり

安全・安心なまちづくりを推進するため、人命に危険を及ぼす可能性のある災害リスクの高い区域への新たな居住や都市機能の立地抑制を図るとともに、今後発生しうる大規模地震に備え、既存の大規模盛土造成地について、安全性を評価する取り組みを進めます。

3 今治新都市の広域交流、地域連携の拠点づくり

多様な都市機能が集積する今治新都市については、交通アクセスの優位性を活かし、広域からの人流・物流を呼び込むゲートウェイとしての機能強化を図るとともに、スポーツ関連施設や学術・研究機関との連携を通じて、新たな地域産業を創出し、多岐にわたる地域連携のプラットフォームとしての役割を拡充します。

4 持続可能な都市モビリティの活用推進

地域の活力維持と生活の質の向上を目的として、自家用車のみでなく、公共交通、自転車、徒歩、新モビリティを活用した移動や市民ニーズに対応したシェアリング型モビリティの導入など、多様な移動手段を網羅した戦略的で包括的な都市モビリティ計画を立案し、快適で利便性の高い交通環境を実現します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市都市計画マスタープラン	令和2年度～令和12年度
今治市立地適正化計画	令和7年度～
今治市サイクルシティ推進計画	令和元年度～
今治市自転車ネットワーク計画	令和元年度～
今治市地域公共交通計画	令和6年度～

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

人口減少が進むなか、線引き制度やコンパクトなまちづくりに対する必要性のご理解とご協力をお願いします。

4-1-3. 今治をつなぐ交通・モビリティの
リ・デザイン

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

地域・交通事業者・行政をはじめ市民全員で誰もが利用しやすい持続的な公共交通を創出し、ずっと住み続けられるまちづくりに貢献するように、守り、育てていくことを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 公共交通の利用者の減少

市中心部がある平野部に加え、山間部、島しょ部と多様な地勢であり、それに応じて鉄道、路線バス、航路の公共交通ネットワークが市全域に整備されていますが、市民の移動に占める公共交通の利用率は、全体の5%未満にとどまっています。

2. 公共交通サービスの維持困難

公共交通利用者の減少による収益率の低下に伴い、行政から交通事業者への補助金は年々増加傾向となっています。また、運転士や船員の不足が深刻化しており、減便などによるサービスの低下が生じています。

3. 公共交通の代替手段の導入

利用者減少に伴い路線バスが廃止となった地域では、代替手段としてAIオンデマンド交通「チョイソコおおみしま」や乗り合いタクシーなどが導入され、地域の移動手段を支えています。

【課題】

1. 交通ネットワークの効率化

公共交通サービスを維持していくためには、行政による支援が必要不可欠な状況です。しかし、人口減少・高齢化の進行による税収等の減少や社会保障関係費等の増加が見込まれるため、財源確保も厳しくなっていくことが予想されます。必要性や優先度を見極めながらネットワークの効率化を図る等、収支改善につながる取り組みが求められます。

2. 交通弱者の将来の外出不安の軽減

今は自家用車で移動ができていても、高齢になるにつれ移動を公共交通に頼らざるを得ない状況となっていくことが想定されます。交通事業者、地域住民、行政が連携し、公共交通を利用しやすい環境を整え、高齢者や学生、障がいをお持ちの方などの移動を支えるとともに、将来にわたって住み続けられるまちを実現していくことが求められます。

3. 新技術の活用も含めた公共交通の利便性向上

地域公共交通の確保・維持にあたっては、利用のハードルをなくしてより使いやすいものにしていくことが求められます。そこで、公共交通の利便性を向上させるため、最新技術の活用やDX推進が求められています。

主要な取り組み

1 地域の需要に応じた運行効率化、サービス改善

地域との意見交換やワークショップなどを通じて、各地域ごとの移動実態やニーズの把握を行い、それを踏まえた運行効率化やサービス改善、AIオンデマンド交通の運行などを行っていきます。

2 運行人員不足解消と航路維持支援の推進

持続可能な公共交通体系の維持を図るため、運転免許取得支援などの補助を通じてタクシー・バス事業者の乗務員確保に努めるとともに、航路の維持に向けては運航費の補助に加え、船員確保や利用促進につながる支援策も検討します。

3 公共交通体系の再構築へ向けた検討

交通空白地へのライドシェア導入へ向けた実証運行や、公共交通の役割を幹線・支線に整理した交通体系を構築するとともに、航路については、現状に即した運航形態を検討するなど、持続可能なネットワークの整備を目指します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市都市計画マスタープラン	令和2年度～令和12年度
今治市立地適正化計画	令和7年度～
今治市地域公共交通計画	令和6年度～

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

公共交通の積極的な利用をお願いします。

●企業・団体

公共交通による通勤などの積極的な利用をお願いします。

●交通事業者

公共交通の持続的な確保のため、他分野との連携・協働の推進をお願いします。運行車両や船舶、待合環境のバリアフリー化などによる利便性の向上をお願いします。

4-1-4. 住環境の整備・空き家対策

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

住宅のレジリエンスや質の向上、空き家・空き地の適正な管理、利活用及び老朽危険空家の除却を推進するとともに、土地情報の整備を図ることで、安全・安心で快適な住環境の整備を目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 既存住宅の維持管理や改修

築年数が古い住宅は、経年劣化等により設備・機能面での老朽化・陳腐化が進み、耐震性が不十分なものも多く、効率的な機能回復、更新や安全対策が求められています。

2. 空き家・空き地の適正な管理

管理不全の空き家・空き地に対する近隣住民からの苦情や相談が多く、所有者等に適正管理の指導を行っていますが、所有者等が不明であることなどから対策が図られず、周辺住環境に悪影響を及ぼしています。

3. 公共事業の遅延や費用の増加

地籍調査が実施されていない地域では、道路拡張や上下水道の整備などの公共事業を行う際に、用地買収や設計に必要な正確な土地情報が得られず、事業の遅延や余計な費用が発生する可能性が高くなります。

【課題】

1. 住環境の整備

民間住宅の耐震化等による災害への備えを促し、また市営住宅の適切な維持管理、長寿命化や建て替えを計画的に行うことにより、安全・安心で快適な住環境を整備する必要があります。

2. 管理不全の空き家・空き地の解消

空き家・空き地の適正な管理、利活用を促し、周辺の住環境に悪影響を及ぼす老朽危険空家の除却を図る必要があります。

3. 地籍調査による公共事業の円滑化・促進化

地籍調査の未実施により正確な土地情報の取得ができないため、道路、公園、河川などの公共事業用地を買収する際に、土地の境界確認や所有者の特定等に時間を要し、災害復旧を含む事業の進捗を妨げる場合があります。

主要な取り組み

1 住宅の減災対策及び老朽化対策

民間木造住宅の耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事等やブロック塀等の安全対策に関する支援を行います。また、今治市公営住宅等長寿命化計画に基づく市営住宅の適切な維持管理、長寿命化や建て替えを計画的に行うことにより、住環境の改善を図ります。

2 空き家・空き地対策

空き家バンクポータルサイトの運営管理を行うとともに住宅リフォーム等に対する支援により移住・定住を推進し、土地・建物の所有者等に対して空き家・空き地の発生抑制、利活用、適正な管理や老朽危険空家の除却を促すことにより、住環境の保全を図ります。

3 地籍調査事業の推進

地籍調査事業の推進により、土地権利関係を明確にすることで、土地取引の円滑化や災害復旧の迅速化が可能となります。また、まちづくり計画の基礎資料としても活用しやすくなるなど、誰もが安全・安心で快適に暮らせる住環境の実現を図ります。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市耐震改修促進計画	令和3年度～令和7年度
今治市公営住宅等長寿命化計画	令和4年度～令和13年度
今治市空家等対策計画	平成30年度～令和7年度
第7次今治市地籍調査事業十箇年計画	令和2年度～令和11年度
今治市過疎地域持続的発展計画	令和3年度～令和7年度
第二次今治市環境基本計画	令和元年度～令和10年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

空き家の利活用と移住・定住を推進するために空き家バンクへの登録申請をお願いします。

●市民

所有している建築物や土地の適切な管理と、相続関係者で財産の処分等について日頃からお話し合いをお願いします。

●企業・団体

住宅耐震化補助事業等の推進のため周知チラシやポスターの掲示、配布にご協力ください。

●企業

空き家バンク物件の積極的な取り扱い（登録・宣伝・販売）をお願いします。

4-2-1. 上水道・下水道の整備

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

上下水道は、私たちの毎日の暮らしを支える重要な社会基盤であるため、気候変動や社会環境の変化にも柔軟に対応しながら、水の持つ力を活かして、災害に強く、安心と笑顔に満ちた地域社会の形成を目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 上下水道事業の経営悪化

本市では、施設の統廃合等事業運営の効率化を進めてきましたが、人口減少に伴う給水・下水収益の減少や、近年の物価や人件費の高騰により、今後、上下水道事業の経営状況は一層厳しさを増すものと予想されています。

2. 安全な水を安定的に供給するシステムの構築

本市では、安全・安心な水道水を安定供給するため、信頼性の高い施設管理や継続的な検査による水質管理に加え、施設の統廃合や漏水対策、今後発生確率が高いとされている大規模自然災害等に対応可能なシステムの構築を進めています。

3. 下水道施設の老朽化に伴う事業経費の増加

高度経済成長期以降、急速に整備された下水道施設は、老朽化が進行し、今後、改築・更新需要の拡大が見込まれます。また、地震や浸水等の自然災害への備えがこれまで以上に重要となっており、防災・減災の対応強化に伴って事業費の増大が懸念されています。

【課題】

1. 上下水道事業の安定した経営基盤の確保

将来にわたり上下水道事業の持続性を確保するためには、地域社会のニーズに応えつつ、サービスの持続性と整備等の効率性を両立させる必要があります。その上で、経営状況を的確に把握し、安定した収益の確保を通じて強固な経営基盤を築くことが求められています。

2. 災害対策・漏水対策の強化及び水質の管理

漏水及び災害時の被害最小化に向けて、水源の確保とさらなる耐震化の推進や補完体制の強化が求められているため、選択と集中による施設整備の加速化が課題です。

3. 下水道施設の整備・更新

更新需要の増加や施設の老朽化が進む中、限られた財源のもとで効率的な対応が急務となっています。機能維持・長寿命化に向けた計画的メンテナンス体制の構築、未整備地域への対応等、投資効果を踏まえた戦略的な事業展開が求められています。

主要な取り組み

1 水道料金・下水道使用料制度の定期的な検証と見直し

上下水道事業の持続可能な運営を支える枠組みとして、水道料金と下水道使用料は欠かせません。本市では、安全・安心な水の供給、市民の快適な暮らし、そして河川や海域の水質保全を図ること等を目的に、3年ごとに経営状況を丁寧に確認し、市民の暮らしや家計に配慮しながら適正に料金を見直します。

2 重要給水施設管路耐震化事業

あらかじめ年次整備計画を策定し、年度毎の耐震管路布設延長、耐震適合率を把握することにより、計画的な重要給水施設管路の耐震性の確保、さらには被災時においても迅速に復旧可能なシステムの構築につなげることが可能となり、地震発生時のライフラインが確保され、地域社会全体の安全性や防災体制が強化されます。

3 下水道施設の計画・整備・更新

地域の将来を見据え、公共下水道の計画区域の見直しと、「ストックマネジメント計画」に基づいた老朽化施設の計画的な改築・更新を推進します。併せて、官民連携（W-PPP）の導入や施設の統廃合により効率的な污水处理体制の構築と事業経費の削減を図ります。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市水道ビジョン【改訂版】	令和5年度～令和17年度
今治市上下水道耐震化計画	令和7年度～令和11年度
今治市公共下水道基本計画（令和5年度）	令和5年度～令和24年度
今治市公共下水道事業計画（令和5年度）	令和5年度～令和11年度
今治市公共下水道ストックマネジメント計画	令和6年度～令和10年度
今治市耐水化計画	令和5年度～令和9年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

安定した事業運営のための定期的な料金・使用料の見直し、また、管路工事による交通制限などご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

●市民・企業

地域の衛生環境の改善と清潔で安全な暮らしを守るため、下水道へ接続と油や生ゴミ等、異物を排水に流さないなどのご協力をお願いします。

4-2-2. 道路・河川・港湾漁港等の整備

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

誰もが安全・安心で快適に利用でき、災害時にも市民生活への影響を最小限に抑える道路ネットワークを形成するとともに、河川・海岸保全施設の計画的維持管理を実施し人命・財産被害の軽減を図ることで、強靱なまちづくりを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 道路施設の老朽化

本市が管理する市道の総延長は約1,600kmあり、橋梁やトンネルなど、膨大な量の施設を管理していますが、建設後50年を経過する施設が増加しており、老朽化による事故や機能低下が懸念されています。

2. 災害リスクの高まり

近年、気象災害が激甚化・頻発化しており、巨大地震も切迫するなど、災害リスクが高まるなか、大規模災害時の避難や物資輸送経路の確保が懸念されています。

3. 河川・海岸保全施設の老朽化

河川護岸やポンプ施設の老朽化により、護岸の崩壊やポンプの不具合が発生しています。愛媛県は全国有数の海岸線を持ち、瀬戸内海地域では海面上昇や台風等により高潮被害が懸念されているため、海岸防護は重要ですが、保全施設の老朽化が進行しています。

【課題】

1. 予防保全型インフラメンテナンスへの転換

施設の定期点検を実施し、早期に措置を講ずべき状態（Ⅲ判定）であった施設から対策を行っていますが、事故や機能低下を未然に防ぐため、事後保全型から予防保全型インフラメンテナンスへの転換が必要となっています。

2. 災害に強い道路ネットワークの形成

緊急時の防災拠点や避難所へのアクセス機能を確保するため、緊急活動道路等の整備を促進し、道路冠水対策を推進することにより、災害に強い道路ネットワークを形成する必要があります。

3. 河川・海岸保全施設の更新及び整備・維持管理の推進

ポンプ施設の老朽化に伴い、更新や自動化等の施設整備の推進、点検調査と修繕計画による管理が必要です。また、高潮による人命・財産被害の軽減を図るため、海岸保全施設は従来のハード整備に加え、デジタル技術を活用したソフト対策が一体となった取り組みを効果的に進めていく必要があります。

主要な取り組み

1 強靱な道路ネットワークの形成

施設の老朽化による事故や機能低下を未然に防ぐため、適切な点検調査を行うとともに、道路メンテナンス事業等を促進し、事後保全型から予防保全型インフラメンテナンスへの転換を図ります。また、災害時にも道路機能を維持するため、防災・安全対策事業や自然災害防止対策事業等を促進し、災害に強い道路ネットワークを形成します。

2 河川施設の更新及び整備・適正な維持管理

河川護岸の老朽化に伴う護岸崩壊及び排水ポンプ能力不足による浸水等の災害を防ぐための施設更新を実施します。また、河川の浚渫及び河川管理施設の修繕を実施し、災害の軽減を図ります。

3 海岸保全施設の強靱化

海岸保全施設の強靱化に向け、ソフト対策とハード整備の組み合わせにより最適な防護構想を策定します。また、愛媛県海岸保全計画との調整・整合を図り、これらの構想に基づいた必要な強靱化対策に着手していきます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市橋梁長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度
今治市トンネル長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度
今治市横断歩道橋長寿命化修繕計画	令和2年度～令和11年度
今治市舗装長寿命化修繕計画	令和7年度～令和16年度
今治市下水道ストックマネジメント計画	令和6年度～令和10年度
今治市海岸保全施設長寿命化計画	令和3年度～令和12年度
今治市管理漁港施設長寿命化計画	設定なし

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

道路工事へのご理解とご協力をお願いします。

●市民

本市管理施設の異常発見時に連絡をお願いします。

●企業・団体

管理海岸保全施設の異常発見時に連絡をお願いします。

4-3-1. 消防体制の充実

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

あらゆる事象に迅速かつ的確に対応できる消防体制を確立するとともに、市民に寄り添う質の高い消防行政サービスが提供できる組織を構築し、安全・安心なまちづくりを目指します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 消防の役割が大幅に拡大

近年、全国的に災害が激甚化・頻発化、また多様化する傾向にあり、本市においては、地勢や石油コンビナート等特別防災地域を有する特色から、あらゆる災害の大規模化が懸念され、令和7年今治市林野火災はその一例と言えます。また高齢化の進展に伴い、救急需要も増加への対応が急務となっています。

2. 消防組織体制の低下

定年延長に伴い新規採用が滞る場合は、職員の平均年齢が上昇するなど、円滑な現場活動が行えず消防力の低下が懸念されます。また、消防団員の確保も少子高齢化の影響で困難になっています。さらに、消防体制の強化が求められる一方で、消防車両や設備の更新が進まず、災害対応力の低下が懸念されています。

【課題】

1. 消防組織体制の強化

職員の高齢化や災害の多様化に伴い、厳しい部隊編成（職員構成）での運用が強いられ、現在の組織体制では災害への対応が困難となってきており、人材の育成や組織構成、施設配置などの見直しが必要不可欠となっています。

2. 災害対応能力、救急体制の充実と強化

高度化・多様化する災害に対応するため、円滑な隊活動や安全管理体制及び救急体制の充実を図ることは喫緊の課題となっています。また、増大する救急需要や、災害時の対応をより迅速化するため、消防DXを推進し業務の効率化を図る必要があります。

3. 火災予防の推進

予防業務は、科学技術の進歩による産業の高度化及び社会情勢の複雑化、多様化により、必要とされる知識や技量も高度化しています。火災予防の効果的な推進のためには、消防機関だけでなく、他の行政機関や事業所など、さらには住民が、相互に協働して総合的な連携を図ることが求められています。

主要な取り組み

1 消防組織体制の強化

消防力と組織体制の再編を見据えた運営管理体制の強化を図るとともに、高度な専門知識と実践力を備えた人材の育成・確保を推進します。併せて、整備指針に基づく消防施設、車両、資機材の計画的な整備・充実を進め、総合的な消防力の向上を目指します。

2 災害対応能力、救急体制の充実と強化

多様化・大規模化する災害への対応力強化に向け、消火・救助体制の整備と職員の実践的能力の向上を推進するとともに、消防DXを推進し業務の効率化を図ります。また、救急救命士の計画的養成や応急手当の普及啓発、救急車の適正利用を促進し、救急体制の充実を図ります。加えて、消防団員の確保と装備・施設の整備を進め、地域防災力との連携を強化します。

3 火災予防の推進

火災予防体制の一層の充実に向け、立入検査や違反是正の強化により防火対象物の安全性を確保するとともに、出火防止と防火管理体制の確立を推進します。併せて、防火意識の普及啓発を強化し、予防要員に対する計画的な育成と高度な専門教育を実施します。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市緊急消防援助隊等受援計画	必要に応じて
今治市緊急消防援助隊等応援実施計画	必要に応じて

市民や企業・団体をお願いしたいこと

- 市民
消防団への加入をお願いします。
- 企業
消防団協力事業所の認定申請、消防団活動への理解をお願いします。
- 市民
救急車の適正利用にご協力ください。

夢やふるさとへの誇りを持ち、市民が主役のまちづくり

魅力にあふれ、住み続けたい、帰ってきたいと思えるまちづくり

世界に誇れる強みや魅力を醸成し発信するまちづくり

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

4-3-2. 防災力の向上

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

各防災計画を整備し、共助の中心となる自主防災組織の充実・強化を図るとともに、防災活動を牽引する防災士の育成・研修に積極的に取り組み、市民が安全・安心に暮らせる「災害に強いまちづくり」に努めます。

現状と課題

【本市の現状】

1. 大規模な自然災害の発生の懸念

毎年のように全国各地で大規模な災害が発生しており、特に台風や豪雨による洪水・土砂災害、地震による被害が目立っています。また、南海トラフ巨大地震の発生が懸念されています。そういったなか、本市特有の地形から災害時に地理的な孤立による情報の遅れや支援物資供給が困難になることが考えられます。

2. 自主防災組織率の停滞

本市の自主防災組織率は72.2%（県平均94.6%:令和7年4月1日現在）と県平均を下回っており、また、活動実績がない組織も多く見受けられます。

3. 災害時の避難所生活環境整備

本市の備蓄物資においては、愛媛県地震被害想定調査での地域ごとの避難予想者数により備蓄計画を作成し整備を進めていますが、なかでも避難所の生活環境の整備については特に強化を行う必要があります。

【課題】

1. 危機管理意識の醸成

住民一人ひとりが防災意識を高め、自助・共助のための自主防災組織の結成を促す必要があります。また、自主防災組織をいざという時に活動できる組織にする必要があるため、地域のリーダーを育成し組織のスキルアップが求められます。

2. 備蓄倉庫や防災拠点の整備

大規模災害時に備えて、物資の備蓄や情報収集・伝達の拠点、プライバシーの確保等ができる避難所などを整備する必要があります。また、地理的な孤立を解消するため島しょ部における備蓄倉庫等の拠点を整備する必要があります。

3. 防災体制の構築・強化

複数の自治体や関係機関と連携し、迅速かつ効果的な対策や支援を行うための体制を構築し、被害情報の収集や伝達を効率化する必要があります。

主要な取り組み

1 危機管理意識の醸成による地域防災力の向上

防災訓練や避難訓練、出前講座などにより個々の防災意識を高めるとともに、自主防災組織の存在や活動意義を周知することで、参加する人が増加するように努めます。また、防災活動の担い手が不足しつつあるため、広く防災士を養成し、自主防災組織の中心となるリーダーの育成に努めます。

2 防災拠点の整備

資機材を活用した防災訓練、避難所開設訓練や啓発活動を実施することにより避難所環境の向上を図り、災害時に迅速な対応を確保するため、備蓄倉庫を整備し必要な物資を備蓄します。また、島しょ部における拠点となるしまなみ振興局を中心に、災害情報の伝達の遅れや外部からの支援、物資供給が困難になる地理的孤立を解消するよう努めます。

3 防災体制の構築・強化

自治体間の応援協定や関係機関と協定を結び連携を強化することで、迅速かつ効果的な対策や支援を行うための体制構築・強化を進めます。また、デジタル技術を活用し、迅速な情報共有、被害情報の把握や避難所運営、救助活動の効率化に努めます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市国土強靱化地域計画	無期限
今治市地域防災（水防）計画	無期限
今治市国民保護計画	無期限

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

防災知識を身につけるため、地域で行われる防災訓練や避難訓練に積極的な参加をお願いします。

●市民

非常用食料や水の備蓄、家具の固定など、家庭内の防災対策の確認をお願いします。

●今治市防災士会

防災士育成に積極的に取り組み、自主防災組織へのリーダーの育成をお願いします。

●協定締結団体

災害時における協力体制強化のため、防災訓練への参加等をお願いします。

4-3-3. 防犯・交通安全・消費者保護

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

一人ひとりの防犯意識及び地域の防犯意識の向上、また、交通安全を心がけて行動する意識の向上を図るとともに、関係機関や関係団体との連携を強化し、犯罪・交通事故のない安全・安心なまちづくりに努めます。

現状と課題

【本市の現状】

1. 新たな犯罪・交通事故の増加

犯罪発生件数（令和6年886件）は減少傾向ですが、特殊詐欺・サイバー犯罪など新たな手口が増加しています。また、高齢者・女性・こどもを狙った犯罪が依然多くなっています。

交通事故について、発生件数（令和6年222件）・死者数とも減少傾向にありますが、依然として数多く発生しています。

2. デジタル化進展による消費者トラブルの増加

インターネット環境の普及による商品やサービス、販売・支払方法の多様化に伴って、悪質商法も巧妙かつ複雑化・多様化しており、特にインターネットショッピングやSNSに関係する消費者トラブルが増加傾向にあります。

【課題】

1. 関係機関や関係団体との連携

防犯パトロールや防犯カメラ、防犯灯等の防犯設備の整備など、自治体・警察・事業者・市民など多様な主体が連携・協働し、まちぐるみで防犯活動を推進することが求められています。

2. 防犯・交通安全意識の向上

犯罪や危険の種類、予防法、緊急時の対応などを学び、防犯意識の向上を図る必要があります。また、交通ルール遵守の徹底、交通マナーの向上、交通安全教育の実施、広報活動などを行う必要があります。

3. 消費生活被害の拡大防止

複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費者相談センターの体制強化や消費者トラブルに関する最新情報の周知等による消費者被害の拡大防止を図る必要があります。

主要な取り組み

1 地域防犯力・交通安全対策の向上

防犯パトロールや防犯カメラ、防犯灯の設置補助等の防犯設備の整備を推進します。また、ヘルメット着用、反射材・反射タスキの使用、防犯・交通に関する広報啓発活動などの防犯・交通安全活動を実施する団体を支援し、連携を強化することで地域防犯力及び交通安全の向上に努めます。

2 消費者被害拡大防止に向けた支援体制の強化

消費生活相談員等が消費者トラブルにあった消費者からの相談を受け付け、解決のためにアドバイスし、必要に応じ事業者との間に立ってあっせんを行うほか、消費者トラブルに対応するため消費生活相談員の資質向上や消費者トラブルに関する最新情報についての周知等により、消費者被害の拡大防止のための取り組みを行います。

関連する個別計画

計画名	計画期間
なし	

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

地域で行われている防犯パトロールや、こどもの見守り活動などへの積極的な参加をお願いします。

●市民

特殊詐欺の被害に遭わないよう、日頃から相談することを習慣化し、被害の未然防止を図るをお願いします。

●団体

個人と団体相互の情報発信と情報共有を行うとともに、相談体制の構築・充実をお願いします。

4-4-1. 美しいまち今治の公園や緑の整備

SDGs

SDGs

SDGs

SDGs

目指すべき姿

住んでよかった、住みたくなるといった都市景観に関する基本的な考え方を活かしたまちづくりを推進するとともに、公園の安全・安心を確保することで住民交流が促進され、にぎわいと交流が生まれる拠点を確保します。

現状と課題

【本市の現状】

1. 都市構造の変化

本市では、平成21年度に長期的な景観づくりの理念、基本方針などを示す景観マスタープランを策定し、都市景観の向上に取り組んできました。一方で、集約型都市構造への転換や観光まちづくりにおける景観資源の活用など、現状の課題等に的確に対応していく必要が生じています。

2. 公園における遊戯施設の老朽化

遊戯施設の老朽化が急速に進行しており、適切に維持管理を行っていくことが、施設管理者にとって重要な課題となっています。本市においても、遊戯施設の老朽化は顕著であり、設置から20年以上経過している遊戯施設が半数以上を占めている状況です。

3. グリーンインフラと脱炭素化「今治モデル」との連携

本市は、令和5年11月に「ゼロカーボンシティ宣言」を行い、令和32年までのカーボンニュートラル達成に向けて地域一体となった脱炭素経営支援体制「今治モデル」を構築しています。グリーンインフラは、この脱炭素化の取り組みにも貢献する重要な要素と位置付けられています。

【課題】

1. 質の高い空間形成による積極的な景観価値の創出

中心市街地や保全すべき景観を有する地区など、地域の顔となる場所への積極的な景観価値の創出を目指すことが必要です。また、屋外広告物においては、派手な色彩や過度な装飾、無秩序な設置は景観を損ねる可能性があります。

2. 公園における遊戯施設の長寿命化

今治市公園施設長寿命化計画に基づき、公園における遊戯施設の持続可能な利用を実現できるよう、計画的な修繕・更新を実施する必要があります。

3. グリーンインフラによるまちづくり

市街地においては、緑や水辺の創出・活用を通じて、近年の気候変動にも適応した「居心地が良い歩きたくなる」まちづくりや生物多様性の保全などの社会課題に応じていくことが必要です。

主要な取り組み

1 都市景観の形成と保全

本市ではこれまでも都市景観の向上に取り組んできましたが、人口の急激な減少と高齢化を背景とした集約型都市構造への転換など、現状の課題等に的確に対応していく必要が生じています。これらのニーズに対応しながら、都市景観の形成と保全を推進します。

2 公園施設長寿命化事業

公園利用者の安全・安心を確保しつつ、重点的・効率的な維持管理を行っていくため、今治市公園施設長寿命化計画に基づき、遊具の計画的な修繕・更新を実施していきます。

3 グリーンインフラ推進への検討

官民連携による公園・広場空間・水辺空間の創出や街路樹による緑陰の形成、それらを活かしたにぎわい創出について検討していきます。また、街路樹を含む緑化空間の維持管理や活用を、市民や関係団体等と協力して実施していけるようなシステム構築についても検討していきます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市景観マスタープラン	平成21年度～令和10年度
今治市公園施設長寿命化計画	令和6年度～令和15年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

公園はこどもからお年寄りまで皆さんの安らぎの空間です。ルールやマナーを守りながら、市民の皆さんが快適にご利用できるようご協力ください。

●市民

遊具で不適切な行動（ふざけて押す、突き飛ばすなど）は、事故や遊具が壊れる原因となります。遊具の適切な利用にご協力ください。

●市民・企業

グリーンインフラについての検討や緑化空間の維持管理に積極的なご協力及びご賛同をお願いします。

4-4-2. 豊かな自然景観や生態系の保全



目指すべき姿

市民の景観・緑化意識を高め、「住んでよかった」「住みたくなる」と思える、今治らしい景観づくりに関する基本的な考え方を示すとともに、行政、企業、地域の団体等が連携し、環境保護にも資する仕組みを構築していきます。

現状と課題

【本市の現状】

1. 今治らしい景観

本市は、しまなみ海道を有する多島海と自然海浜の渚線、緑豊かな山並みと溪谷美を備えた他に類を見ない美しい自然景観が魅力となっています。そのなかに農漁村の集落景観、造船所等の産業景観、寺社・仏閣等の歴史・文化的景観などが形成されています。

2. 地域の景観に対する意識低下

市民にとっては、日々目にする風景や景色であって、生活の中に埋もれているのが実態となっています。また、利便性や快適性を求めるあまり、開発整備していくことが優先され、自然の風景や昔の風情を残す景観に意識が向きにくくなっています。

3. 自然との共生及び海洋保全

「今治自然塾宣言」のもと、しまなみアースランドでの環境教育を通じて、「心の豊かさ」と「本当の幸せ」を感じられるまちづくりを目指しています。また、国と地方自治体が協力し、海洋プラスチックごみ対策など瀬戸内海の豊かな海の環境保全に取り組んでいます。

【課題】

1. 今治らしい景観の保全と活用

しまなみ海道やその沿線地域をはじめとする美しい自然景観、大山祇神社や能島城跡等の特色ある歴史・文化景観など、本市が有する今治らしい景観については、適切な保全と活用を行い、市全体としての魅力の向上を図る必要があります。

2. 環境教育活動の推進や緑化意識の高揚

環境は分野が広く（脱炭素社会、資源循環、生活環境、自然共生など）、分野的かつ段階的に推進していく必要があります。加えて、「今治自然塾宣言」の理念に基づき、環境問題への一層の取り組みと、緑化意識の高揚を進めていくことが求められています。

3. 市民、企業・団体等との連携及び活動の継続

海洋保全活動については、企業や市民団体などが、ボランティア活動を行っているがプラットフォームがなく連携等の必要があります。

主要な取り組み

1 今治らしい景観の形成と保全

良好な景観の保全・育成、美しく風格のある景観の創出、潤いある豊かな生活環境の創造、個性的で活力ある地域社会の実現のため、また、市内各地に広がる多彩な景観を観光交流資源として活用するため、今治らしい景観づくりを推進します。

2 環境教育活動の推進

しまなみアースランドで実施している環境教育プログラムに加え、市民団体などと共働して環境保全への意識の啓発を図るイベントを実施するなど、環境教育についての発信力と知名度の向上を図ります。

3 今治ブルークリーンプロジェクト

次世代を担うこどもや若者世代を中心として、豊かな海を未来へ引き継ぐ行動の輪を育むことを目的とした海洋環境保全事業を展開していきます。また、関係機関等との連携を図るとともに事業実施にあっては、愛媛県の海洋ごみの発生抑制事業や日本財団の海と日本プロジェクト助成事業等を活用していきます。

関連する個別計画

計画名	計画期間
今治市景観マスタープラン	平成21年度～令和10年度
今治市景観計画	平成24年度～令和11年度
第二次今治市環境基本計画	令和元年度～令和10年度

市民や企業・団体をお願いしたいこと

●市民

緑化や環境保全に関するイベント等への積極的なご参加をお願いします。

●市民

しまなみアースランドで実施している環境教育プログラムの積極的な活用をお願いします。

●市民

海洋環境問題について、自分事としてとらえ、意識変容・行動変容をお願いします。

●企業・関係団体

イベント事業等への積極的な参加により意識変容・行動変容・情報発信をお願いします。